

# 総合リハビリテーション 推進センター所報

The annual report of the Inclusive Rehabilitation Center

令和 4 年度（第 2 号）

2022（Issue 2）



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

川崎市総合リハビリテーション推進センター

Kawasaki City Inclusive Rehabilitation Center



## ごあいさつ

川崎市総合リハビリテーション推進センターは、川崎市の障害の種別にとらわれない地域リハビリテーション体制構築の歴史を踏まえて2021（令和3）年4月に設立されました。全国初の障害者更生相談所と精神保健福祉センターの統合施設であり、川崎市の全世代・全対象型地域包括ケアシステム構築の総合的技術センターです。当センターは障害の種別等にとらわれない地域リハビリテーションの推進とインクルーシブな地域の開発に取り組むことが期待されています。

所報第2号は、開設2年目である2022（令和4）年4月から2023（令和5）年3月までの活動をまとめています。その活動は多岐にわたるため、第1号に続き、所報の冒頭に総括報告を設けました。活動の記録として、今後の発展のための資料として、役立つことを願っています。

川崎市総合リハビリテーション推進センター

所長 竹島 正

## Foreword

The Kawasaki City Inclusive Rehabilitation Center (KCIRC) was established in April 2021 based on the historic effort to build a community rehabilitation system, regardless of the type of disability. It is the first facility in Japan to combine a rehabilitation consultation center and a mental health and welfare center, which is also a comprehensive technical center for building a community comprehensive care system for all generations and all subjects in Kawasaki City. The center is expected to promote community rehabilitation and the development of inclusive communities.

The second issue of the Center's report summarizes its activities from April 2022 to March 2023 (the second year of its establishment). As with the first issue, the activities cover a wide range of areas, so a summary report is provided at the beginning. We hope that it will be useful as a record of our activities and as a resource for future development.

Tadashi Takeshima

Director, Kawasaki City Inclusive Rehabilitation Center

## 総括報告

### A はじめに

川崎市は、高齢者をはじめとして、すべての市民が住み慣れた地域や自らが望む場で自分らしさを発揮し、自立した日常生活を営むことができるように、生活に必要な要素が包括的に確保された体制づくりとして、地域包括ケアシステム（以下、「全世代・全対象型地域包括ケアシステム」という。）の構築を進めている。

総合リハビリテーション推進センター（以下「総合リハ推進センター」という。）は、「川崎市総合リハビリテーションセンター及び障害者福祉施設条例」に基づき、障害者更生相談所と精神保健福祉センターの機能を中核としつつ、高齢者や障害児も含めたサービスの質の向上やネットワーク化を推進する保健医療福祉の全市的な連携拠点として設置された。

具体的な役割として、地域リハビリテーションセンターの統括を行うとともに、民間の施設・事業者も含めた全市的なサービスの質の向上を図るため、保健医療福祉サービスに関する調査研究・連携調整・人材育成を推進することとされ、地域リハビリテーション体制の基本理念（総合性、専門性、地域性、連続性）を踏まえ、誰も取り残されない社会の実現に向けての総合的技術センターの役割を果たすことが期待されている。

所報第2号は、2022（令和4）年4月から2023（令和5）3月の1年間の業務をまとめたものである。新型コロナウイルス感染症の流行の影響も徐々に薄らぐ中で、リハビリテーション科専門医である小林宏高副所長を迎え、総合リハ推進センターの体制が整い、活動に勢いが出てきた1年であった。1年間を振り返り、今後の課題と取組を明らかにしたい。

### B 構成

総合リハ推進センターの業務実績を、「全体調整及び法定業務・相談等（総務・判定課、地域支援室）」「連携調整、人材育成、調査研究（企画・連携推進課等）」「こころの健康対策（こころの健康課等）」「地域リハビリテーションの推進（地域支援室等）」に分けてまとめ、今後の課題について述べる。

### C 業務実績のまとめ

#### 1) 業務調整及び法定業務・相談等（総務・判定課、企画・連携推進課、地域支援室）

##### (1) 全体調整

総合リハ推進センター（部）業務の課題共有と調整のために、毎週月曜朝に管理職会議（月1回は係長合同）、毎月1回の管理職全体会議（中部、北部地域支援室を含む）を行った。また、業務の調整を行うために、毎月1回3リハ業務検討会（南中北地域支援室長・係長）、身体・知的・精神担当者のミーティング等を行った。さらに、指定管理を含めた総合リハビリテーションセンターの業務の標準化を目的として、3リハ在宅支援室連携会議（年4回）を行った。このほか、川崎市複合福祉センターふくふく、中部リハビリテーションセンター、北部リハビリテーションセンターそれぞれにおいて、内部の各機関の連携を推進するための連絡会議を行った。

管理職会議で議論した課題等については、必要に応じて他の会議で共有する一方、他の会議で出された課題等については管理職会議に報告することで、総合リハ推進センター内の課題等の共有と改善に取り組んだ。

また、総合リハ推進センターの職員が安全かつ積極的に市民の直接支援等に取り組むことができるよう、部内各課の共同作業により「明るい職場づくりのために一積極的かつ安全な直接支援のための取組ガイドライン（第1版）」を作成し、部内に周知した。

## （2）法定業務・相談等

総務・判定課では、身体障害者手帳の審査、精神障害者保健福祉手帳の判定及び自立支援医療（更生医療・精神通院医療）の判定を行い、精神医療審査会事務局の役割を務めた。地域支援室は、身体障害者の補装具の評価・判定や専門相談支援、知的障害の療育手帳判定を含めた在宅障害者総合評価のほか、障害の種別にとらわれない専門相談支援を行った。

身体障害：身体障害者手帳の所持者数は、2023（令和5）年3月末時点で36,964人であった。障害種別は、肢体不自由46.4%、内部障害36.9%などであった。年齢階級別では「18歳未満」2.3%、「18歳以上64歳以下」29.9%、「65歳以上」67.7%であった。総務・判定課では4,055件の身体障害者手帳審査を行った。地域支援室では、在宅支援室、障害者相談支援センター、地域療育センター、地域リハビリテーション支援拠点、特別支援学校等と連携して補装具や専門相談、在宅重度障害者（児）やさしい住まい推進事業にかかる調査及び評価、日常生活用具に関する評価等1,421件を行った（一部総務・判定課で実施）。

知的障害：療育手帳所持者数（判定のみ受けている方も含む）は、軽度（B2）を中心に増加しており、2023（令和5）年3月末時点で12,406人であった。年齢階級別では「18歳未満」34.2%、「18歳以上64歳以下」61.7%、「65歳以上」4.1%であった。地域支援室では2022（令和4）年度に339件の療育手帳判定や評価を行った。そのうち219件は特別支援学校高等部等卒業予定者の進路相談であった。さらに在宅生活で不応を起こしている等の369人について個別フォローや専門相談を行った。個別フォローの対象者は、強度行動障害、触法ケース、ひきこもり等であって、世帯全体の支援や支援機関のコンサルテーションを要する事例が多くを占め、障害特性を踏まえた効果的な支援チームの組み方等の助言、具体的な支援に至るまで対応の幅は広がった。OT、PT、ST等のリハビリテーション専門職による専門相談については、身体機能の評価や心理職による心理社会的支援や環境整備が多くを占めていた。

精神障害：過去5年の動向をみると、自立支援医療（精神通院医療）の受給者数は増加傾向で、2023（令和5）年3月末時点で28,412人であった。精神障害者保健福祉手帳の所持者数も増加しており、2023（令和5）年3月末時点で16,212人であった。年齢階級別では「18歳未満」1.9%、「18歳以上64歳以下」84.9%、「65歳以上」13.2%であった。総務・判定課では、2022（令和4）年度に8,326件（うち新規1,698件）の精神障害者保健福祉手帳判定を行った。地域支援室では、地域支援の一環として、北部、中部、南部の3室合計で1,217人に支援を行った。延べ訪問件数は2,200件、カンファレンス参加回数は109回であった。

精神医療審査会：精神障害者の人権に配慮し、その適正な医療を確保することを目的として設置され、総合リハ推進センターは事務局の役割を担っている。精神医療審査会は2022（令和4）年度中に24回開催され、医療保護入院の届出の書面審査1,528件、医療保護入院中の定期報告569件、書面審査状況は措置入院患者の定期報告2件、措置入院患者の退院請求の審査32件、医療保護入院の退院請求の審査31件等を行った。精神保健福祉法第23条による通報件数の増加とともに退院請求は増加の傾向にある。

## 2）連携調整、人材育成、調査研究（企画・連携推進課、地域支援室等）

企画・連携推進課を中心に、高齢者、障害者、障害児等の保健医療及び福祉に関する連携及び連絡調

整、人材育成及び調査研究、障害者の地域移行・地域定着支援、心神喪失者等医療観察法に関する業務の統括、ひきこもり支援、自殺対策、医療的ケア児の相談支援等を行った。はじめに企画・連携推進課の係ごとに記載する。次に企画・連携推進課全体あるいは部全体に係る人材育成、調査研究について記載する。

#### (1) 障害者支援

3 障害の統括部門として、区役所並びに 3 リハの障害者支援担当職員間の情報共有と課題の検討を行い、身体・知的・精神それぞれの障害担当別の連絡会を行った。開催回数は身体障害 7 回、知的障害 6 回、精神障害 12 回であった。これにより業務の標準化を進めることができ、さらに支援力の向上につながった。

3 リハの統括部門として、3 リハ在宅支援室業務の標準化と平準化、支援の質の向上に資するため、地域支援室との連携のもと 3 リハ在宅支援室連携会議を 4 回開催した。この会議を通して、地域支援室と在宅支援室の役割分担と連携を進めた。

障害者相談支援従事者の育成・確保に向けて、「川崎市地域自立支援協議会人材育成部会」と「相談支援従事者研修企画検討委員会」の双方の事務局として両会議を連動させ、人材育成に係る現場と本庁との連携を進めた。人材育成部会は 5 回、研修企画検討委員会は 2 回開催した。また相談支援従事者研修等を総合研修センターと連携して実施した。これによって、市の求める相談支援者像や相談支援従事者のニーズに応じた研修等を企画・運営することができた。

精神障害にかかる地域移行・地域定着支援整備事業として、「川崎市地域自立支援協議会精神障害者地域移行・地域定着支援部会」6 回と事務局会議 7 回、個別支援に係る調整 130 件、厚生労働省「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業」に係るアドバイザー会議等への参加 3 回等を行った。

精神科病院と地域の相談支援事業者との連携による精神障害者の退院支援(地域移行・地域定着支援)の促進に向けて、人材育成、居住支援、社会資源及び、業務整理の 4 つのワーキンググループを運営した。人材育成ワーキングは、事業手引きの作成を中心に活動を行い、今後の取組みに活用を図って行く。居住支援ワーキングは、賃貸人の不安を軽減し円滑に住まいの確保が進むように、入居者情報共有シートを作成、今後、協力不動産店を中心に試行していく予定である。居住支援における課題解決には、賃貸人、賃借人、相談支援従事者の顔の見える関係性の構築、入居後の見守り支援や緊急時の対応(定着支援)、すなわち相談支援体制の充実が鍵となると考えられる。安心・安全な住まいの確保は市民の権利であり、精神障害者をはじめとする住宅確保要配慮者に対しては、偏見や差別を助長してしまうことのないよう配慮が必要である。施策の基軸は民間賃貸住宅を利用した居住支援施策であることから、川崎市居住支援協議会をもとに住宅関係部署と福祉関係部署の連携を進めている。社会資源ワーキングは、ピアサポート活動に取組む当事者が参加し、ピアサポート活動の場の拡大や活動内容の拡充等に向けて協議を行った。ピアサポート活動の有効性は様々なところで発信されているが、具体的な取組みに繋がっていく仕組みは未整備である。業務整理ワーキングは、地域移行支援対象者実態調査を実施し、地域支援対象者の具体的な把握と個別支援に資するデータを抽出した。

厚生労働省「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業」は、市町村における精神保健に係る相談支援体制の整備等を目指して進められてきた。川崎市は本事業に平成 29 年より参加してきたが、地域移行・地域定着支援事業の他、障害者の相談全般を担う障害者相談支援センターの充実や地域みまもり支援センターの再編整備、更には、地域リハビリテーションセンターの設置等、官民協働

による精神保健福祉の相談支援体制は概ね整備されたことから、本事業の参加を終了した。これに代わり、令和3年10月には新たに「川崎市地域自立支援協議会入所施設からの地域移行部会」を設置し、部会を4回、事務局会議を20回開催した。部会では地域移行支援にかかる標準例としてのガイドラインを作成した。併せて、入所施設やグループホーム、通所事業所等の従事者の質の向上のため、強度行動障害支援者養成研修を総合研修センターと連携して実施した。入所調整では事務局を担い、入所前から地域定着に至るまでの意思決定支援に基づく一体的な地域移行支援として延べ11施設の入所調整に関わった。

心神喪失者等医療観察法に関する業務の統括として、地域処遇終了後の支援継続に関する調査報告の企画、実施、取りまとめに協力した。また横浜保護観察所等との地域連絡協議会1回、横浜保護観察所で開催する医療観察制度運営協議会1回を開催した。調査報告や地域連絡協議会で示された課題は、医療観察法における地域処遇の充実に活用される予定である。

ひきこもり支援として、2021（令和3）年4月に委託設置された川崎市ひきこもり地域支援センターの活動が円滑に進むよう支援を行った。同センターの相談件数は366件であった。また川崎市におけるひきこもり支援に取り組む組織・団体等が、それぞれの理念や活動を理解し、学び合い、それぞれの特徴を活かした取組を発展させると共に、協働して切れ目のないひきこもり支援を構築するためのひきこもり支援ネットワーク会議を実施した。これにより、ひきこもり支援にかかる様々な機関の顔の見える関係づくりと役割・機能の相互理解が進んだ。この成果を踏まえ、全市的・総合的な課題の抽出に取り組むなど、川崎市のひきこもり支援をさらに発展させていく。

自殺対策では、関係各課と協働し、第3次川崎市自殺対策総合推進計画に沿って事業を推進した。連携体制の構築として、自殺対策評価委員会、自殺対策総合推進計画・庁内連携会議、自殺対策総合推進計画・地域連携会議の運営を行った。調査研究としてはゲートキーパー養成研修の研修資料の開発、新型コロナウイルス感染症流行の市民への影響を把握するための「川崎市こころの健康に関する意識調査」の実施に向けた検討を行った。普及啓発、人材育成については、新型コロナウイルス感染症の流行によって実施困難になった事業について代替手段を講じて実施した。また、自殺未遂者支援を行ったほか、自死遺族支援についてはわかちあいの会「こもればの会」及び自死遺族電話相談「ほっとライン」を通して延べ36人の相談支援を行った。自殺の背景・原因は、多様かつ複合的であり、必要とされる取組みも多岐に渡る。その中で、総合リハ推進センターは本市の自殺対策の中核を担っており、自殺関連統計や市民意識調査等を通じた実態分析の他、普及啓発及び人材育成、相談支援等の個別事業を運営しつつ、庁内外問わず、全市的なネットワークづくりの推進の役割を担った。

## （2）障害児等支援

医療的ケア児・者とその家族が、地域で安心して生活することが出来るよう、本人・家族への支援を行うほか、支援機関へのサポートを行う専門相談機関として、2021（令和3）年4月に市内に2か所の医療的ケア児・者等支援拠点が整備された。総合リハ推進センターはそのうちの川崎市南部エリア（川崎区、幸区、中原区）の支援拠点の役割を担った（北部エリアは民間相談機関に委託）。個別相談としては、病院からの退院支援や在宅医、訪問看護ステーション等との連絡調整、保育所、学校等の利用調整のほか、ショートステイの調整を行った。南部エリアの新規相談件数は61件であった。災害時支援としては、災害時に電気自動車から人工呼吸器等のバッテリーへ給電を行う災害時電源確保事業、非常用電源としてポータブル電源や発電機等を給付する電源給付事業の案内を行った。その他、地域の支援力向上やネットワーク形成を目指して、「医療的ケア児等支援者養成研修」「医療的ケア児連絡調整会議」

の事務局を担った。医療的ケア児・者の実態については、南部、北部のデータベースが構築され、その登録は2023（令和5）年3月末現在で161人となっている。

地域療育センターが中重度の障害をもつ子どもの療育相談に適切に対応できるようにするとともに、増大する発達障害の相談ニーズに対応するため、「子ども発達・相談センター」を各区に設置することになり、そのうちの川崎区、幸区における運営を南部地域支援室が担った。これら2か所における2022（令和4）年度の相談来所者数は455人、支援方針交付数は417件で、センター内の児童発達支援事業所（民間委託）と連携するとともに、必要に応じ、子どもの支援機関へ助言等を行った。中部地域支援室では、2022（令和4）年10月に宮前区、多摩区に各1か所設置した。これら2か所における2023（令和5）年3月末までの相談来所者数は252人、支援方針交付数は199件であった。子ども発達・相談センターの活動は地域に浸透しつつあるが、設置個所数が増えるにつれて業務の標準化の課題が生じた。今後は個々の運営状況と積極的かつ効果的な取組を共有するとともに、市内で同様の支援が受けられるよう、支援の平準化に向けた検討及び調整を行う必要がある。

### （3）高齢者支援

要介護高齢者等が住み慣れた自宅等で自分らしく過ごせるように地域リハビリテーション支援拠点事業を開始した。8か所の拠点を開設し、その従事者等を対象に、全体会6回、職員向け研修1回、情報交換会6回等を実施した。またケアマネジメント、普及啓発、ガイドライン検討のワーキンググループを行い、その成果を共有した。さらに高齢者分野の相談支援・ケアマネジメント体制の強化のため、地域包括支援センター連絡会議3回、業務検討会議5回を開催した。そして医療介護連携の推進のため「在宅チーム医療を担う地域リーダー研修」を開催した。これによって、地域リハビリテーション支援拠点の円滑な運営及び普及啓発、相談支援・ケアマネジメントに関する課題の検討、医療介護連携を推進する人材の育成等を進めることができた。

### （4）人材育成

自殺対策、高次脳機能障害、地域移行・地域定着を中心に、普及啓発のための講演会12回を開催した。また普及啓発のパンフレット・冊子等を15種作成した。

研修会は、知的障害、身体障害、精神障害、高齢者支援等をテーマに27回開催した。また個別の事例等の課題に対応して、総合リハ推進センター内の関係各課による技術指導・技術援助、組織支援・連携協力を行った。各区の地域みまもり支援センターにおいてほぼ毎月1回開催される区役所精神保健カンファレンスには、総合リハ推進センター医師と職員が全区のカンファレンスに参加して助言指導を行った。これによって多職種連携の意識の醸成や重層的な支援体制の構築を進めた。

リハビリテーション科医師である小林副所長によるミニレクチャーが開始され、補装具、神経難病などをテーマとして、年間を通じて実施された。当初は総合リハビリテーションセンターの社会福祉職を対象として開始されたが、ZOOMを併用することで、年度の後半には区役所職員も参加するようになり、区役所を含めた人材育成のツールになる可能性が考えられた。

### （5）調査研究

総合リハ推進センターにおける調査研究の基盤整備に重点を置き、研究倫理及び利益相反に関する懇談会を整備し、5件の研究の実施可否等の検証を行った。主な調査研究は「ソーシャルワーク実践に関するパターンランゲージの作成」「政令指定都市の身体障害者更生相談所における理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の配置及び役割に関する調査」「川崎市における外国人への精神科救急対応」等であった。

また新型コロナウイルス感染症流行の支援現場への影響、支援対象者への長期的影響を探るため、探

索的な調査を行った。さらに職員が日常業務でおこなう調査やデータ分析を適切に実施できるよう調査研究セミナーを3回開催した。また全市的な保健医療福祉サービスの向上を図るため、トヨタ式問題解決手法、死因研究から見える社会の課題、ナッジの活用法の勉強会を行った。このほか、研究、地域、行政の対話と連携をとおして、地域を基盤とした普遍性のある学際的な地域共同研究モデルとなることを目指して「かわさき地域共生・学際研究ネットワーク Kawasaki Interdisciplinary Research Network for Inclusive Development (KID)」を2回開催した。

これらによって調査研究に取り組む職員が徐々に増え、内部体制の構築が進んだ。また、外部研究者と総合リハ推進センターとの間に連携の土台を築くことができた。これらの成果を踏まえ、調査研究に取り組んだ経験や勉強会での学びを日常業務に取り入れる実践の強化、KIDの協力による調査研究の推進など、各取組をつないでいくことが課題である。また庁内組織の総合リハ推進センターの調査研究機能についての認識を深め、政策研究を推進していく必要がある。

### 3) こころの健康対策(こころの健康課等)

精神保健福祉に関する相談及び指導、依存症対策、精神科救急業務及び退院後支援等に取り組んだ。精神保健福祉に関する相談及び指導としては、こころの電話相談、アルコール等の依存症や思春期等の相談を行った。「こころの相談所」としての診療活動としては、民間医療機関では受け入れの困難なケースを対象にした新規患者の診療を行い、外来患者実数98人、延数1,585人であった。

依存症対策としては、こころの健康課が依存症相談拠点の役割を担うことから、アルコール依存症対応力向上研修2回、認知行動療法的プログラム「だるま〜ぷ」を用いての回復支援、家族セミナー等を行った。また、地域の依存症に関する情報や課題を共有するため、地域の関係機関や自助グループ等と依存症情報交換会1回を実施した。さらに川崎市における依存症支援体制の強化のため令和2年に実施した依存症支援ニーズ調査の分析結果等をもとに久里浜医療センターや国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所等の協力を得て川崎市依存症対策検討ウェブミーティングを開催し、依存症医療体制の充実の検討を行った。これによって「依存症に関する研修及び普及啓発の推進」「依存症支援ネットワークの推進」「医療機関との連携と専門医療機関の設置についての検討」という今後の市の取組の方向性決定に寄与した。

精神科救急業務は、神奈川県、横浜市、相模原市との4県市協調事業として24時間365日体制で運用している。精神科救急医療情報窓口寄せられた市民からの相談は、電話相談818件、病院紹介件数53件であった。精神保健福祉法による通報等の受付件数430件のうち、措置診察実施234件、措置入院171件であった。毎月1回の通報事例検討会においては、その前月に通報等となった全例のレビューを行い、措置入院等の事例についてフォローアップを行い、退院後支援につないでいる。退院後支援は「川崎市における措置入院患者の退院後支援の手引」に基づき、こころの健康課と3地域支援室とが協働し運用している。これらによって各部署間での連携強化と支援上の課題の整理が進み、困難事例における多角的アプローチができるようになった。またアドバイザーとして聖マリアンナ医科大学神経精神科の精神保健指定医による専門的助言を受けながら支援方針を決めていくことで退院後支援導入数も増加し、幅広く適切に支援を進めることができた。

### 4) 地域リハビリテーションの推進(地域支援室等)

川崎市の「地域リハビリテーションセンターガイドライン(2016)」は、地域リハビリテーション支援体制の基本理念として、地域性、総合性、専門性、連続性の4点を掲げている。

地域性：個々の障害者に応じたリハビリテーションの技術を、できるだけ身近で提供する。

総合性:リハビリテーションを必要とするすべての人々のために、すべてのリハビリテーション技術、利用可能なすべての地域資源の活用を促す。

専門性:医学、心理学、社会福祉学、工学領域等の専門性の高いリハビリテーション技術をチームアプローチにより提供する。

連続性:加齢や環境の変化等とともに生活スタイルやニーズは変わっていく。それに対応するためのモニタリングを行い、適切なリハビリテーションを提供していく。特に、児童期から成人期、成人期から高齢期への移行時に注意する。

2022(令和4)年度は、3地域支援室共通の課題として、地域リハビリテーションセンターが災害時の二次避難所となることをふまえ、その迅速な開設と運営に当たるため、企画・連携推進課及び総務・判定課とともにマニュアルを作成した。また、地域リハビリテーション支援拠点の発足に伴い、PT・OT・ST等リハビリテーション専門職及びケースワーカーが目的別の会議や研修に参加し、運営支援を行った。その他、3次相談機関として、困難ケースへの支援を行った。これらを基盤として個別支援を地域づくりに繋げていく。

南部地域支援室は、2021(令和3)年4月に南部在宅支援室、南部日中活動センターとともに南部リハビリテーションセンターとしての活動を開始し、連絡会議や個別支援を通じて連携を深めた。またふくふく内にある障害者入所施設利用者の個別支援に関しても、地域の関係機関も含めて連携を進めた。さらに、ふくふく内1階にある川崎市経済労働局所管の「Kawasaki Welfare Technology Lab(ウェルテック)」と連携し、大学・研究機関や福祉機器・用具の開発事業者と福祉現場との協働による福祉機器・用具の開発に向けた連携ミーティングを行った。

中部地域支援室は、中部在宅支援室及び中部日中活動センターの指定管理者変更と相談支援センターの再編に伴う、連携強化に向けた連絡会を、昨年度に引き続き実施した。事例検討をもとに、本市中部エリアにおける3次相談機関の効果的な連携や相談支援体制の強化に向けて、3機関の専門性・特徴を整理・確認するとともに、3次相談機関としての後方支援の基本的な考え方を確認し、共有した。また、大規模改修を実施した付属運動施設(体育館・プール)が5月にリニューアルオープンし、運営を開始したが、これまでの貸館業務だけでなく、外部研究者の助言を得て、障害者の健康づくりのための個別運動支援プログラムを新たに開始した。

北部地域支援室では、児童及び高齢者に関わる支援機関(区役所・リハ拠点・療育センター等)との情報交換会を定期的に開催し、事例検討やそれぞれの機関役割について情報共有を行い、個別対象者について協働する事例を積み上げ、支援の質の充実に努めた。また、支援の狭間となりうる介護保険2号被保険者に該当する障害者の就労支援について研修を企画し、地域の支援者に対し普及啓発を行った。

## D まとめ

総合リハ推進センターは、川崎市の障害種別を超えた地域リハビリテーション体制構築の歴史を踏まえて設立された、全国初の障害者更生相談所と精神保健福祉センターの統合施設であり、全世代・全対象型地域包括ケアシステム構築の総合的技術センターである。総合リハ推進センターには、障害の種別等にとらわれない地域リハビリテーションの推進とインクルーシブな地域開発の役割が期待される。この役割を果たすため、部としての6課構成となり、保健・医療・福祉サービスに関する「連携調整」「人材育成」「調査研究」を推進する役割を担っている。この役割を果たすには、行政(本庁と区役所)、地域等の間に立ちつつ、地域ニーズを把握し、行政施策の科学的根拠を高め、必要性・有効性・効率性の

検証を行い、行政施策の充実に貢献していく必要がある。障害者更生相談所と精神保健福祉センターの統合という組織のすぐれたところを実証し、全国に発信していく必要がある。この総括報告は、2021（令和3）年4月に開設された総合リハ推進センターの、開設後2年目、すなわち2022（令和4）年4月から2023（令和5）年3月までの活動について、取り組んだこととその成果や課題をまとめたものであり、実証と発信の一步である。

総合リハ推進センターのミッションを踏まえた適切な業務の実施とそれを支える明るい組織文化の醸成は重要課題であり、それは全国、市内外、局内外への総合リハ推進センターの活動の積極的発信と対話、「川崎市総合リハビリテーションセンター及び障害者福祉施設条例」を踏まえた指定管理者との対話と協働の推進により実現される。2年間の活動をとおしておおむね準備は整った。3年目はSDCA（Standardize（標準化）-Do（実施）-Check（評価）-Act（処置））という良くなった状態を維持していくマネジメントと、PDCAを積み上げ、市民サービスの維持、向上及び革新を進めるとともに、その取組と成果を発信していく必要がある。

# 目 次

ごあいさつ

川崎市総合リハビリテーション推進センター開設2年度目の総括

## I 総合リハビリテーション推進センター概要

### 1 施設

(1) 総合リハビリテーション推進センター・南部地域支援室	1
(2) 中部地域支援室	1
(3) 北部地域支援室	1
(4) こころの相談所	1

### 2 沿革

(1) 総合リハビリテーション推進センター	1
(2) こころの相談所	4

3 組織及び業務内容	5
------------	---

4 職種別職員数	6
----------	---

## II 業務実績

### 1 人材育成

(1) 普及啓発	7
(2) 教育研修	9
(3) 技術指導・技術援助	11
(4) 組織支援・連携協力	14
(5) 法定研修	15

### 2 調査研究等

(1) 総合リハビリテーション推進センター研究倫理及び利益相反に関する懇談会	17
(2) 調査研究セミナー	17
(3) 総合リハビリテーション推進センター勉強会	18
(4) かわさき地域共生・学際研究ネットワーク	18
(5) 総合リハビリテーション推進センターの調査研究	19

3	身体障害者関係業務	
(1)	業務内容	20
(2)	判定取扱件数	21
(3)	補装具種目別交付判定件数	22
(4)	特例補装具判定状況	22
(5)	更生医療判定件数	23
(6)	各種事業の実施状況	24
4	身体障害者手帳関連業務	
(1)	業務内容	27
(2)	身体障害者手帳障害程度審査件数	28
(3)	社会福祉審議会障害程度審査部会	28
(4)	社会福祉審議会指定医師審査部会諮問件数	29
(5)	カード形式障害者手帳切替え受付件数	29
5	知的障害者関係業務	
(1)	業務内容	30
(2)	月別判定実施状況	31
(3)	福祉事務所別判定・評価実施件数	31
(4)	判定実施時の状況	32
(5)	重複障害の状況（身体障害者手帳所持者数）	33
(6)	施設利用者評価	33
(7)	心理・職能検査の実施状況	33
(8)	在宅障害者地域サービス事業	34
6	精神保健福祉関連業務	
(1)	業務内容	35
(2)	自立支援医療（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳判定業務	37
7	精神医療審査会	38
8	精神保健福祉相談	
(1)	こころの電話相談	40
(2)	特定相談及びその他の相談	41
(3)	思春期電話相談（特定相談事業）	41
(4)	依存症対策	42

9	こころの相談所（診療業務）	
（1）	診療時間	44
（2）	診療実績	44
10	精神科救急	
（1）	精神科救急医療体制の概要（令和4年度の体制）	46
（2）	精神科救急医療情報窓口	47
（3）	精神保健福祉法条文別の診察結果等状況	47
（4）	こころの健康課・地域支援室等事例検討会議	48
（5）	措置入院者の退院後支援	48
11	地域移行・地域定着支援体制整備事業、医療観察法	
（1）	地域移行・地域定着支援体制整備事業	49
（2）	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業	51
（3）	医療観察法対象者への地域支援	53
（4）	入所施設からの地域移行（地域定着支援）事業	53
12	社会的ひきこもり対策事業	
（1）	全支援状況	55
（2）	新規相談状況	55
（3）	継続支援（ケース登録）状況	56
13	自殺対策	
（1）	川崎市の自殺の現状	57
（2）	調査研究等	57
（3）	普及啓発	57
（4）	人材育成	57
（5）	自死遺族支援	58
14	医療的ケア児・者支援事業	
（1）	相談件数	59
（2）	年度末継続ケースの状況	59
15	リハ職による子どもの発達の評価・助言（発達相談支援業務）	
（1）	業務内容	60
（2）	相談取扱件数	60
16	子ども発達・相談センター（きつずサポート）業務	

(1) 業務内容	61
(2) 相談件数	62
1.7 入所調整関係業務	
(1) 障害児入所施設入所調整会議	64
(2) 障害者入所施設の入所調整	64
1.8 高齢者関係事業	
(1) 高齢者分野における地域リハビリテーション体制の構築	65
(2) 地域リハビリテーション支援拠点事業の概要	65
(3) 地域リハビリテーション支援拠点の運営支援	67
(4) 高齢者分野における相談支援・ケアマネジメント体制の強化	67
(5) 医療・介護連携の推進	68
(6) あんしん見守り一時入院等事業	69
(7) 介護・福祉従事者の人材育成	69
<b>【参考】</b> 各種手帳等件数（令和5年3月31日現在）	
(1) 川崎市の身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳交付数	70
(2) 身体障害者手帳所持者数	71
(3) 身体障害者手帳所持者数の推移	72
(4) 療育手帳所持者数（判定のみ受けている方も含む）	73
(5) 療育手帳所持者数（判定のみ受けている方も含む）の推移	73
(6) 自立支援医療（精神通院医療）	74
(7) 精神保健福祉手帳所持者数	74
(8) 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移	75

# I 総合リハビリテーション推進センター概要

## 1 施設

令和4年4月1日現在

### (1) 総合リハビリテーション推進センター

総務・判定課

企画・連携推進課

こころの健康課

南部地域支援室

所在地 川崎市川崎区日進町5-1 川崎市複合福祉センター「ふくふく」2階

連絡先 電話番号(代表) 044-223-6719

FAX番号 044-200-3974

### (2) 中部地域支援室

所在地 川崎市中原区井田3-16-1

連絡先 電話番号 044-750-0686

FAX番号 044-750-0671

### (3) 北部地域支援室

所在地 川崎市麻生区百合丘2-8-2

連絡先 電話番号 044-281-6621

FAX番号 044-966-0282

### (4) こころの相談所

所在地 川崎市川崎区東田町8 パレールビル4階

連絡先 電話番号 044-201-3241

FAX番号 044-201-3240

## 2 沿革

### (1) 総合リハビリテーション推進センター

昭和46年 川崎市心身障害総合センター(心身障害センター・社会復帰医療センター)開設。  
心身障害センターにおいて身体障害児者・知的障害児者を対象とした総合的な相談と支援を提供。社会復帰医療センターにおいて精神障害者リハビリテーションの開発に取り組む。

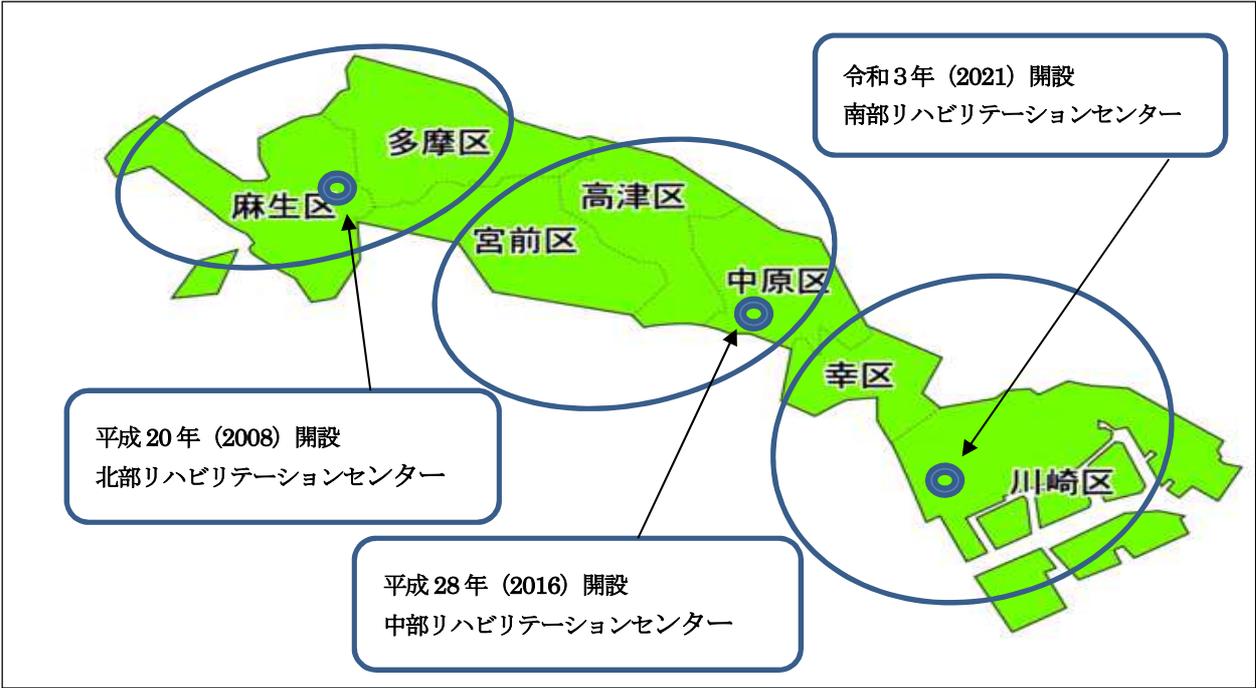
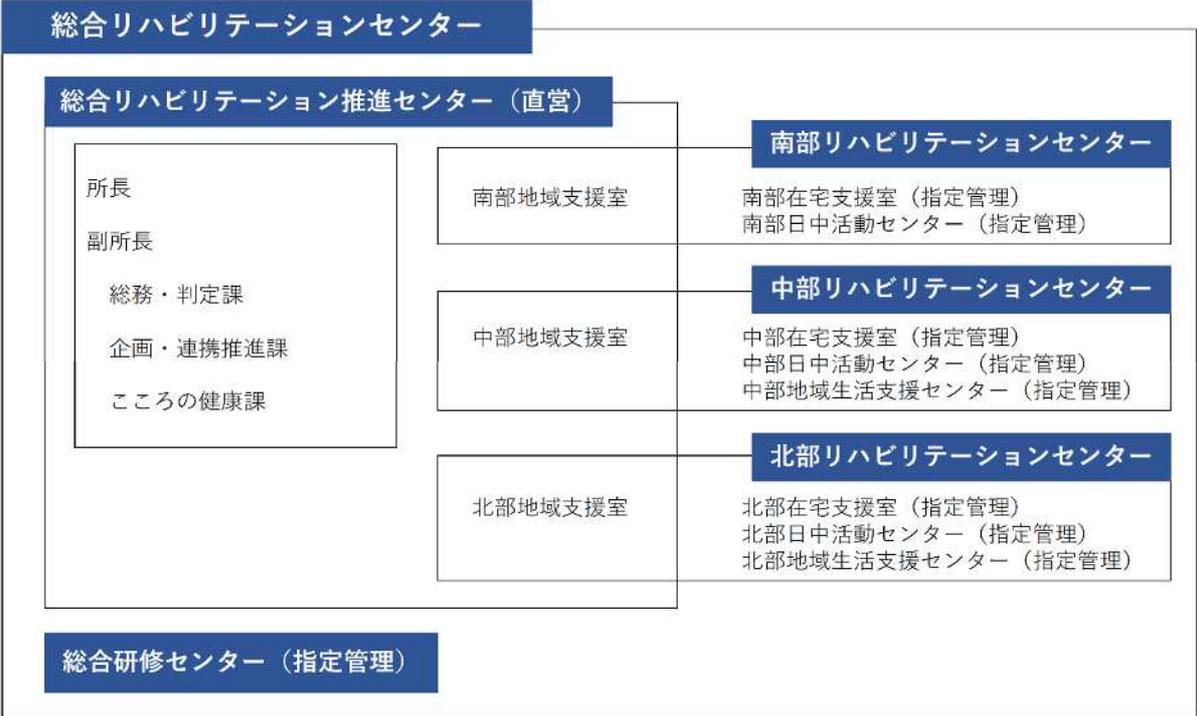
昭和47年 川崎市心身障害者センター内に川崎市身体障害者更生相談所開設。

昭和55年 「在宅重度障害者に関する調査報告書」において在宅重度障害者の生活実態を調査し、医学的・社会的リハビリテーションの普及度が低いこと、コミュニティケアのもとに、各自の能力に応じた社会生活を営むことを可能にする地域リハビリテーションの普及の必要性を報告。

昭和63年 川崎市心身障害総合センターを一部改組し、川崎市リハビリテーション福祉・医療センターに名称変更。  
知的障害者更生相談所業務開始に伴い、身体障害者更生相談所を「障害者更生相談所」

に名称変更。

- 平成 5 年 川崎市精神障害者ニーズ調査報告書。
- 平成 8 年 身体障害者療護施設「れいんぼう川崎」に在宅支援室を併設し、市単独事業として在宅リハビリテーションサービス事業を開始。
- 平成 12 年 有識者による報告書「川崎市における総合的な地域リハビリテーションシステム構想について」により、従来の 1 か所集中から地域リハビリテーションセンターを市内に数ヶ所設置することを提言。
- 平成 14 年 川崎市精神保健福祉センター開設。
- 平成 20 年 川崎市リハビリテーション福祉・医療センター再編整備基本計画書。  
川崎市北部リハビリテーションセンター開設。行政部門と民間（指定管理）の在宅支援室にて構成される「障害者センター」を設置し、障害種別を問わず、あらゆる相談を受けることとする。
- 平成 24 年 川崎市地域リハビリテーションセンター整備基本計画。  
川崎市全域を南部・中部・北部の 3 圏域に分け、各圏域に地域リハビリテーションセンターを整備すること、南部には全市の統括機能を置くこととする。
- 平成 27 年 川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン。  
高齢者、障害者、子ども、子育て中の親など、地域内において「何らかのケア」を必要とする全ての人たちを対象に、誰もが、住み慣れた地域や自らが望む場で暮らし続けることができるよう、地域の中で必要なサービスが提供されるための仕組みとして、川崎市の基本的な考え方を示す。
- 平成 28 年 川崎市中部リハビリテーションセンター開設。北部と同様の「障害者センター」を設置する。  
川崎市障害者更生相談所南部地域支援室開設。
- 令和 3 年 川崎市リハビリテーション福祉・医療センターを川崎市総合リハビリテーションセンターに改組。その直営部門として川崎市総合リハビリテーション推進センター及び南部・中部・北部支援室を設置。地域リハビリテーションセンター内の「障害者センター」を直営の「地域支援室」と指定管理の「在宅支援室」に改組。身体・知的障害者更生相談所及び精神保健福祉センターとしての機能を位置づけるとともに、保健福祉医療に関する調査研究・連携調整・人材育成を行う機関とする。  
川崎市総合リハビリテーション推進センター、南部リハビリテーションセンターを官民複合施設「川崎市複合福祉センターふくふく」内に開設。



## (2) こころの相談所

昭和 42 年 川崎南部エリアを拠点とし、外来診療機能をもつ相談機関として、「精神衛生相談室」の名称で、川崎区に開設

平成 元年 「精神保健相談センター」に名称変更

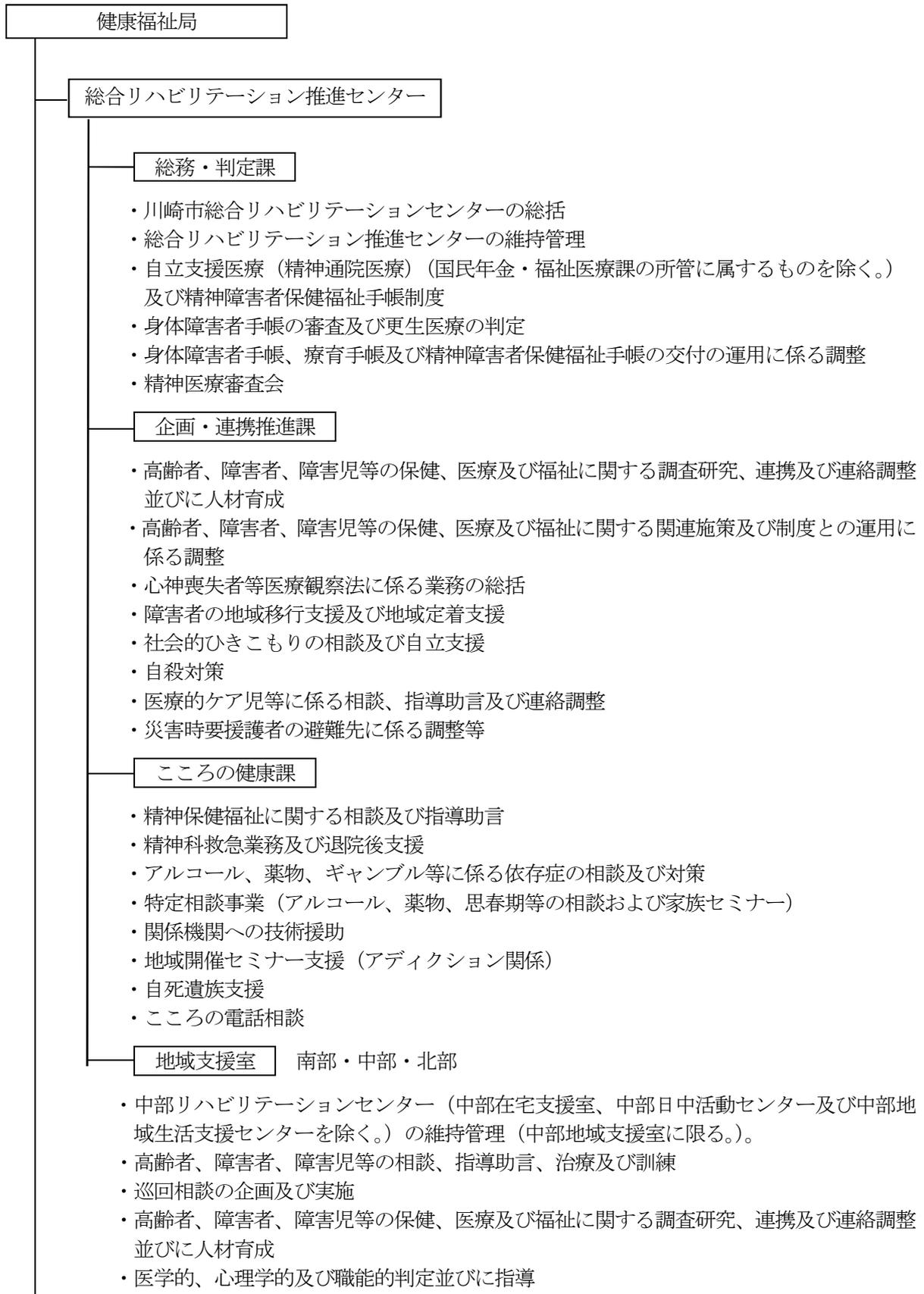
平成 14 年 「こころの相談所」に名称変更

平成 18 年 精神保健福祉センターの移転に伴い、職員が「診療・相談係」と兼務

令和 3 年 精神保健福祉センターが総合リハビリテーション推進センターへ組織改編したことに伴い、職員の兼務先名を「こころの健康課こころの健康支援担当」に変更

### 3 組織及び業務内容

令和4年4月1日現在



- ・補装具の処方及び適合判定
- ・心神喪失者等医療観察法に基づく対象者の処遇
- ・関係機関への技術援助及び技術講習の提供
- ・災害時要援護者の避難先に係る調整等

障害保健福祉部

こころの相談所

- ・精神科診療

#### 4 職種別職員数 (単位：人)

令和4年4月1日現在

	全体 総数	医 師	一 般 事 務 職	社 会 福 祉 職	保 健 師	心 理 職	看 護 師	言 語 聴 覚 士	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	自 動 車 運 転 手	研 究 職	学 校 連 携 推 進 員	会 計 年 度 任 用 職 員
総数	93	4	8	39	10	13	1	3	4	6	2	1	2	40
所長・担当部長	4	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務・判定課	12	0	4	6	0	0	0	0	1	0	1	0	0	6
企画・連携推進課	13	0	1	6	3	1	0	0	0	1	0	1	0	5
こころの健康課	12	2	0	7	2	1	0	0	0	0	0	0	0	18
南部地域支援室	18	0	0	6	2	5	1	1	1	1	0	0	1	3
中部地域支援室	21	0	1	8	2	4	0	1	1	2	1	0	1	5
北部地域支援室	13	0	1	5	1	2	0	1	1	2	0	0	0	1
こころの相談所	(5)	(1)	0	(1)	(2)	(1)	0	0	0	0	0	0	0	2

\*こころの相談所常勤職員はこころの健康課から兼務

\*全体総数は会計年度任用職員を含まない。

(職員配置数) 常 勤 93 名  
会計年度任用職員 40 名

## II 業務実績

### 1 人材育成

#### (1) 普及啓発

##### ア 講演会

	名称・テーマ・講師	日時・場所	対象・参加者数
1	川崎市地域自立支援協議会 精神障害者地域移行・地域定着支援部会（社会資源ワーキング） 知ってほしい！川崎のピア活動 講師：済田由夏、吉田一成（中部地域生活支援センターはるかぜ）、高木良、斉藤剛（レジネス）、千石敦、小暮勝（ゆりあす）、明田久美子（企画・連携推進課）	9月9日（金） 川崎市第4庁舎	障害者相談支援センター、精神科病院職員等 34名
2	入退院支援に関する研修 講演①「入退院支援の必要性和基本的な流れ、病院機能の違いと入退院支援の窓口について」 講師：竹田幹雄（健康福祉局地域包括ケア推進室課長補佐） 講演②「入退院支援の流れと連携のポイント」 講師：上原嘉子氏（日本医科大学武蔵小杉病院医療福祉支援室医療ソーシャルワーカー）、荻原美代子氏（あいばなケアセンター宮前管理者）、高橋靖明氏（川崎医療生活協同組合川崎協同病院患者サポートセンター相談課課長）、寺崎伸一氏（SOMPO ケア川崎日進居宅介護支援）	10月25日（火）川崎市総合自治会館、 11月15日（火）てくのかわさき	介護支援専門員、病院職員 88名
3	職場の安全・安心セミナー 講演①「労働者のメンタルヘルスの状況 ～コロナ禍の動向も踏まえて」 講師①佐々木 那津（東京大学大学院 医学系研究科精神保健学分野） 講演②「With コロナ 安心・安全な職場環境づくり」 講師②吉川 徹（独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所過労死等防止調査研究センター）	11月14日（月） 川崎商工会議所 KCCI ホール	職域・産業保健関係者 36名
4	川崎市地域定着支援部会・川崎市居住支援協議会共催居住支援研修会 「住宅と福祉の相互理解を進めるために」 講師：鯨井孝行、佐藤郁子（悠々会共生社会推進室 あんしん住宅事業部）	1月13日（金） 川崎市北部リハビリテーションセンター	庁内外相談支援従事者及び住宅関係職員等 57名
5	普及啓発研修（下肢装具について） 坂本 麻里子	1月27日（金） 川崎市中部リハビリテーションセンター	中部エリアの訪問リハ事業所等のセラピスト・看護師等 18名
6	普及啓発研修（コミュニケーション支援について） 丸岡 直子	2月3日（金） 川崎市中部リハビリテーションセンター	中部エリアの訪問リハ事業所等のセラピスト・看護師等 15名

7	ケアマネジャー対象高次脳機能障害研修 南部在宅支援室アドバイザー 心理士 山口加代子氏	2月10日(金) 研修センター	主に川崎区幸区にて活動 している高齢者支援関係 者等 39名
8	脳卒中の方への就労支援 北部日中活動センター 作業療法士 小松春香 氏 百合丘就労援助センター 所長 野辺季暢氏	2月20日(月) 川崎市北部リハビリ テーションセンター 会議室	麻生区多摩区の事業所に 所属している方対象 15名
9	在宅チーム医療を担う地域リーダー研修 講演①「これからの地域に必要とされる専門職 の新たな姿」 講師：澤登久雄氏(牧田総合病院地域ささえあ いセンターセンター長、介護老人保健施設大森 平和の里センター長) 講演②「見守りが必要な人の生活を、地域で支 えていくために」 講師：堀内亜希子氏(リ・ケア向ヶ丘地域包括支 援センターセンター長)、國島友之氏(医療法人 慈念会国島医院理事長)、花村裕之氏(花村歯科 医院院長)、藤山亮太氏(セントラル薬局取締役 /運営管理部長)	2月26日(日) 対面(川崎市医師会 館)+オンライン	市内医療・介護・福祉従 事者 127名
10	こころの健康セミナー 講演 「孤立とは、孤独とは—今わかっていること、 これからできること—」 講師 太刀川 弘和 氏(筑波大学医学医療系臨床医 学域災害・地域精神医学教授) シンポジウム 「地域でできること、わたしたちにできるこ と」 シンポジスト 太刀川 弘和 氏 西 智弘 氏(一般社団法人プラスケア代表理 事/川崎市立井田病院腫瘍内科部長) 福正 大輔 氏(特定非営利活動法人ホッとス ペース中原)	3月12日(日) 川崎市役所第4庁舎 ※オンライン併用	一般市民 120名
11	ひきこもりと社会をつなぐ～デジタル機器や SNS活用の可能性～	3月18日(土) ふくふく	一般市民・関係機関 129名
12	思春期特定相談事業セミナー 不登校を考える家族の集い 講師：工藤幸子氏(臨床心理士・公認心理師)	年4回開催 中原区役所別館講堂	現在不登校の中学・高校 生の子どもをもつ御家族 延べ15名

イ 普及・啓発パンフレット等発行状況

	名称	対象者	発行・作成部数
1	積極的かつ安全な直接支援実施のための取組ガイドライン(第1版)	総合リハビリテーション推進センター職員	

2	パンフレット「地域リハビリテーション支援拠点」	関係機関	2,000部
3	高齢者がいきいきと暮らすためのソーシャルワーク実践のコツ ～ともに未来をつくる～ Ver. 0.9	関係機関	冊子 1,200部 カード 350部
4	うつ病を治療するあなたとご家族へ	一般市民 関係機関等	1,000部
5	リーフレット「いのちに寄り添う～ひきこもりの相談を受けたとき～」	一般市民	700部
6	リーフレット「川崎市精神障害者地域移行・地域定着支援体制整備事業のご案内」	医療・福祉関係機関 精神科病院入院患者	3,000部
7	リーフレット「あなたに知ってほしい」	一般市民	7,000部
8	チラシ「ほっとラインとかわさきこもれびの会のお知らせ」	一般市民	5,000部
9	自殺予防週間 ポスター「ひとりで悩まないで一緒に考えよう」	一般市民	1,000部
10	自殺対策強化月間 ポスター「ひとりで悩まないで一緒に考えよう／こころの健康セミナー」	一般市民	1,000部
11	ゲートキーパー手帳	一般市民・関係機関	8,000部
12	自殺予防普及啓発物 ボールペン	一般市民	10,000個
13	自殺予防普及啓発物 トートバッグ	一般市民	2,000部
14	自殺予防普及啓発物 トートバッグ	一般市民	20,000部
15	川崎市自殺対策の推進に関する報告書	一般市民・関係機関	300部

## (2) 教育研修

	名称・テーマ・講師	日時・場所	対象・参加者数
1	身体障害担当ケースワーカー向けミニレクチャー 講師：小林副所長	毎月第4金曜日 ふくふく及び オンライン開催	総合リハビリテーションセンター及び区役所職員 20名程度／各回
2	知的障害者支援担当新任者研修	4月13日(水) ふくふく	区役所職員等 22名
3	身体障害支援担当新任者研修	5月16日(月) 川崎市中部リハビリテーションセンター	区役所職員等 25名
4	第1回アルコール依存症対応力向上研修 講師：瀧村 剛 (久里浜医療センター)	7月5日(火) 川崎市医師会館	市内保健・医療 ・福祉関係者 37名
5	包括的相談支援従事者研修 (グループワーク)	7月14日(木) 総合研修センター	庁内外相談支援従事者 41名
6	身体障害支援担当現任研修 (ST)	9月22日(木) ふくふく	区役所職員等 8名
7	相談支援ケアマネジメント調整会 講師：こころの健康課職員	9月26日(月) しゃんぐりら地域包括支援センター	市内福祉関係者 14名

8	依存症支援者向けセミナー（基礎知識）	9月27日（火） 川崎市北部リハビリテーションセンター	相談支援業務従事者・11名
9	生活保護医療介護扶助研修 講師：瀧村 剛（久里浜医療センター）	9月28日（水） 川崎市医師会館	市内福祉関係職員 61名
10	ゲートキーパー研修 講師：小高 真美（武蔵野大学人間科学部）	10月3日（月） 川崎市役所第4庁舎	保健医療福祉関係者 27名
11	自殺予防セミナー 講師：張 賢徳（六番町メンタルクリニック）	10月6日（木） オンライン	保健医療福祉関係者 17名
12	身体障害支援担当現任研修（OT）	10月17日（月） 川崎市中部リハビリテーションセンター	区役所職員等 11名
13	高次脳機能障害者支援従事者研修 南部在宅支援室 藤田真樹氏 高次脳機能障害地域活動支援C 関建宏氏	10月20日（水） 総合研修センター	区役所・支所で相談支援業務に携わる職員、障害者相談支援センター職員、地域包括支援センター職員 39名
14	依存症支援者向けセミナー（家族支援）	10月25日（火） 川崎市北部リハビリテーションセンター	相談支援業務従事者・18名
15	警察署向けアルコール依存症対応力向上研修 講師：瀧村 剛（久里浜医療センター）	11月17日（木） 中原警察署	各警察署 住民相談係職員 12名
16	かかりつけ医うつ病対応力向上研修 講師：武田 龍太郎（武田病院） 長谷川 洋（長谷川診療所） 竹島 正（川崎市健康福祉局総合リハビリテーション推進センター）	11月20日（土） 川崎市医師会館	医師 46名 （神奈川県内5会場 272名）
17	身体障害支援担当現任研修（PT）	11月21日（月） 川崎市中部リハビリテーションセンター	区役所職員等 10名
18	依存症支援者向けセミナー（性嗜好障害）	11月22日（火） 川崎市北部リハビリテーションセンター	相談支援業務従事者・11名
19	第2回アルコール依存症対応力向上研修 講師：瀧村 剛（久里浜医療センター）	12月6日（火） 川崎市医師会館	市内保健・医療 ・福祉関係者 27名
20	ひきこもり当事者・家族への対応について 白石 弘巳（埼玉県済生会なでしこクリニック）	12月9日（金） 総合自治会館	関係機関 41名
21	自死遺族支援研修会 講師：引土 絵未（日本女子大学人間社会学部）	2月18日（土） 川崎市役所第4庁舎	保健医療福祉関係者 30名
22	安全に楽しく食べる 南部地域支援室 作業療法士 志村佐智子	12月19日（月） 南部身体障害者福祉会館	南部身体障害者福祉会館職員 20名

23	包括的相談支援従事者研修 (グループワーク)	1月31日(火) 川崎市医師会館	庁内外相談支援従事者 37名
24	心理臨床講義 「成人期の症例から考える 知的障害児・者の 発達段階の理解とアセスメント」 講師：志賀利一氏(社会福祉法人横浜やまび この里相談支援事業部)	2月10日(金) 川崎市中部リハビリ テーションセンター	行政職員心理職 障害児・者支援担当職員 30名程度
25	ケアマネージャー向け高次脳機能障害支援従 事者研修 中部在宅支援室 松井健太氏	2月15日(水) 川崎市中部リハビリ テーションセンター	管内事業所のケアマネージャ ー等 17名
26	言語聴覚士臨床講義 重度肢体不自由児に対するコミュニケーション の評価方法 国立特別支援教育総合研究所 吉川知夫氏	3月2日(木) アニマモール	市職員・市内事業等に在籍す る言語聴覚士 15名
27	川崎市難病研修会【実践編】 講師：浦田健司、平野栄(川崎市北部リハビ リテーションセンター在宅支援室) 杉田省吾(川崎つながる会)	3月15日(水) 川崎市医師会館 (オンライン併用)	市内外相談支援者、当事者、 家族等 70名
28	安全に楽しく食べる② 南部地域支援室 作業療法士 志村佐智子	3月22日(水) 南部身体障害者福祉 会館	南部身体障害者福祉会館職員 20名

### (3) 技術指導・技術援助

	名称・テーマ	講師 (派遣職員名)	派遣先(主催)	日程
1	個別避難計画策定員向け研修	川上賢太 大山樹 梶原明子	障害計画課・庶務課 危機管理担当	4月1日(金)、 4月4日(月)、 4月8日(金)
2	人権尊重教育推進担当者研修 「ゲートキーパーについて」	橋本 貢河	教育委員会事務局 教育政策室	4月15(月)
3	麻生区高齢者支援カンファレンス	明田 久美子 古屋 克己 森江 信子	麻生区役所高齢・障 害課	4月26日(火)から 3月28日(火)まで 全12回
4	高津区支援検討会	明田 久美子 古屋 克己 森江 信子	高津区役所高齢・障 害課	5月9日(火)から 12月19日(月) まで全7回
5	きまっしー障害基礎講座 「知的障がいについて」	川上 賢太	社会福祉法人みのり会 生活支援センター	5月28日(土)
6	思春期電話相談スーパーバイズ	小野 和哉 (聖マリアンナ 医科大学病院)	こころの健康課	5月12日(木)、 7月7日(木)、 9月1日(木)、 11月10日(木)、 1月5日(木)、 3月2日(木)

7	補聴器とコミュニケーションの講座	真後 理英子	川崎市聴覚障害者情報文化センター	6月3日(金)、 6月10日(金)、 2月3日(金)、 2月10日(金)
8	第1回アルコール依存症に関する事例検討会	瀧村 剛 (久里浜医療センター)	こども家庭センター	6月14日(金)
9	特別支援教育分科会	助言者 増田 亨	川崎市総合教育センター	6月15日(水)
10	発達障害児・者支援に関わる実践と今日的課題について	由井 久枝	田園調布学園大学	6月28日(火)
11	相談支援専門員初任者研修(ファシリテーター)	佐野由美	総合研修センター	6月29日(水)、 8月22日(月)、 8月29日(月)、 9月28日(水)、 1月5日(木)、 1月6日(金)
12	北部メンタルヘルスネットワーク会議	ひきこもり地域 支援センター職員	北部メンタルヘルス ネットワーク	7月7日(木)
13	第2回アルコール依存症に関する事例検討会	瀧村 剛 (久里浜医療センター)	北部児童相談所	7月13日(木)
14	特別支援学校夏季公開研修 『学齢期の高次脳機能障害』	山口 加代子 (南部在宅支援 室アドバイザー) 山田 敦	中央支援学校	7月28日(木)
15	川崎市立田島支援学校 夏季公開研修 会「障害の重い子どもとかわり合う ために」	増田 亨	田島支援学校	7月28日(木)
16	川崎市初級障がい者スポーツ指導員養成 講習会 「各障がいの理解(身体障害)」	坂本 麻里子 鈴木 麻里子	市民文化局 市民スポーツ室	9月17日(土)、 1月7日(土)
17	川崎市初級障がい者スポーツ指導員養成 講習会 「各障害の理解(精神障害)」	菅野 涼子	市民文化局 市民スポーツ室	9月18日(日)
18	川崎市初級障がい者スポーツ指導員養成 講習会 「コミュニケーションスキルの基礎」	真後 理英子	市民文化局 市民スポーツ室	9月18日(日)、 1月8日(日)
19	かわさき障害者合同面接会	面接者対応 近藤 治代	川崎公共職業安定所	10月7日(金)
20	地域福祉関係研修 「ゲートキーパー養成講座」	橋本 貢河	川崎市社会福祉協議会 福祉人材バンク	10月18日(火) 10月31日(月)
21	健康保険委員研修会 「気づいていますか?こころのサイン」	橋本 貢河	全国健康保険協会 神奈川支部	10月25日(月) ~ 11月30日(火)

22	全国障害者スポーツ大会 川崎市選手団 卓球役員	志村 佐智子	市民文化局 市民スポーツ室	10月27日(木) ～ 11月1日(火)
23	川崎市立四谷小学校車椅子体験	体験者対応 鈴木 麻里子	大師第2地区社会福祉協議会	11月10日(木)
24	第3回アルコール依存症に関する事例 検討会	瀧村 剛 (久里浜医療センター)	麻生区役所	11月8日(火)
25	地域課題研修「知ってほしい いろいろな特性～知的障害について」	由井 久枝 池内 栄理香	川崎市社会福祉協議会	12月9日(金)、 12月13日(火)
26	川崎市四地域療育センター療育研究大会「重度の障害のある子どもへの支援」	講評 小林 宏高 増田 亨	川崎市四地域療育センター療育研究大会 実行委員会	12月26日(月)
27	健康教室	菅野 涼子	ガーデンららら	1月19日(木)
28	第4回アルコール依存症に関する事例 検討会	瀧村 剛 (久里浜医療センター)	多摩区役所	1月10日(火)
29	多摩区精神保健福祉連絡会議	ひきこもり地域 支援センター職員	多摩区役所	1月22日(日)
30	学校出前講座 「SOSの受け止め方研修」	石井 美緒	市立今井小学校	1月30日(月)
31	宮前区相談支援・ケアマネジメント研修会「地域資源の活用と連携～事例を交えて」	明田 久美子	宮前区役所高齢・障害課	1月31日(火)
32	学校出前講座 「生徒・児童の自殺予防について考える」	石井 美緒	市立下布田小学校	2月2日(水)
33	学校出前講座 「こころの健康」	石井 美緒	市立今井小学校	2月6日(月)
34	川崎市美容連絡協議会 「ゲートキーパーについて」	橋本 貢河	川崎市美容連絡協議会	2月7日(火)
35	こころの健康支援講演会 「ゲートキーパーについて」	橋本 貢河	教育委員会事務局 健康教育課	2月21日(火)
36	障害者相談員研修(補装具について)	小林 宏高 坂本 麻里子 丸岡 直子	川崎市肢体不自由児 者父母の会連合会	2月22日(水)
37	川崎区機関連携会議	ひきこもり地域 支援センター職員	川崎区役所	2月16日(木)
38	学校出前講座 「こころの健康」	石井 美緒	市立今井小学校	3月1日(水)

(4) 組織支援・連携協力

	組織・団体名	概要
1	経済労働局イノベーション推進部 ウェルテック	年2回連携ミーティング『使われる、役に立つ福祉機器・用具とは?』7月4日(月)、11月15日(火) KNICにて 対象は企業・福祉関係者 毎月連絡会・適宜企業の製品開発や検証への協力
2	わーくす大師	利用者の身体機能維持・向上を目的とした体操指導
3	ひきこもりケース連携会議	ひきこもり相談支援センターと情報共有、助言
4	川崎区機関連携会議	川崎区内の障害者関係機関、高齢者関係機関が参加し、事例検討を通じて各機関と情報交換やコンサルテーションを実施。
5	かわさき地域生活支援拠点たじま	強度行動障害者(アセスメント等)のアドバイザー
6	神奈川県特別支援学校進路指導連絡協議会 知的障害部会	研究協議事項に関する助言
7	川崎市障害児入所施設支援のあり方検討委員会	障害特性に応じた支援の質の向上、身体的拘束や虐待に対する認識の向上と再発防止を目的とした委員会の一員として出席
8	各区及び市自立支援協議会	それぞれ、企画運営会議や部会のメンバーとして参加。
9	各区相談支援・ケアマネジメント推進会議	区役所高齢障害課主催、包括支援センター等と区内ケアマネジメント機能強化を目的とした検討・調整等実施。
10	各区サービス調整会議	各区主催の、総合支援法サービスの支給について検討する会議の委員として出席。
11	各区グループスーパービジョン	相談支援専門員の人材育成の一環として、毎月1回それぞれの区の障害者支援係、基幹相談支援センターと協働し、運営をサポート。
12	各区役所精神カンファレンス	支援困難事例に対するSV(精神科医師、当室精神担当、区精神担当がバイザー)を実施。
13	中原区役所地域みまもり支援センター 精神保健福祉業務運営会議	中原区の医療・保健・福祉・警察等の各機関が地域でみまもる関係づくりと支援体制を構築し、精神保健福祉支援業務を円滑に実施することを目的に開催。
14	たかつ心のパワーアップセミナー	高津区域を中心に精神保健福祉に関わる福祉・行政機関が実行委員となり、普及啓発を目的に年1回セミナーを開催。
15	宮前区精神保健連絡会	宮前区域を中心に精神保健に関わる福祉・医療・行政機関が情報交換や普及啓発等を目的に実施。
16	NIJIFUJI プロジェクト	宮前区域を中心に地域包括ケアシステムの推進および多職種間のネットワーク構築を目的に開催。
17	(社福)アピエ オリオンスタッフ会議	宮前区内の地域生活支援センターにおける事例検討会に参加。
18	地域生活支援センターオリオン	虐待通報後の対応として利用者アンケートとSSTの実施を支援。
19	川崎アディクションフォーラム	市内依存症回復施設や自助グループ等が市民等に対してアディクション問題に関する普及啓発を目的としたフォーラムを実施している。実行委員会計10回。

20	川崎南部協力委員会	依存症地域活動支援センター川崎マック、K-GAP、Nesting 等の南部地域連携を目指した会議。6回出席。
21	神奈川県酒害相談一般研修会	神奈川県酒害相談一般研修会のグループディスカッションで助言を行った。
22	依存症情報交換会	市内依存症回復施設や自助グループ等、関係各機関と情報共有を行った。
23	K-GAP セミナー	依存症地域活動支援センターK-GAP のセミナーで、テーマに沿った講演を行った。
24	川崎マック 30 周年の集い	依存症地域活動支援センター川崎マックの 30 周年の集いで、トークディスカッションに参加した。
25	川崎ダルク家族会	依存症地域活動支援センター川崎ダルクの家族会で、トークディスカッションに参加した。
26	川崎市精神保健福祉家族会連合会あやめ会 電話相談員研修	電話相談員を対象に相談の受け方について研修を行った。

### (5) 法定研修

	名称・テーマ・講師	日時・場所	対象・参加者数
1	相談支援従事者初任者研修 基幹相談支援センター職員・行政職員	8月22日(月)・29日(月)、9月28日(水)、1月5日(木)・6日(金) 総合研修センター等	相談支援事業所職員等 56名
2	相談支援従事者現任研修 基幹相談支援センター職員・行政職員	11月14日(月)、12月12日(月)、1月16日(月) 総合研修センター等	相談支援事業所職員等 57名
3	相談支援従事者初任者プレ研修 ～障害福祉にかかわる上で大切なこと～ 学識経験者・基幹相談支援センター職員・行政職員	6月29日(水)、9月8日(木) 総合研修センター等	相談支援事業所職員等 73名
4	相談支援従事者現任プレ研修 ～ケアマネジメントに必要な総合力を身につける～(スキルアップ研修②) 学識経験者・基幹相談支援センター職員・行政職員	10月31日(月) 総合研修センター等	相談支援事業所職員等 60名
5	相談支援従事者スキルアップ研修 ～ストレングスマodelに基づくケアマネジメント～(スキルアップ研修①) 基幹相談支援センター職員	5月30日(月)、5月31日(火) 総合研修センター等	相談支援事業所職員等 31名
6	支援会議・サービス調整会議実践研修 『支援会議・サービス調整会議の効果的な開き方』 基幹相談支援センター職員	2月14日(火) 総合研修センター等	相談支援事業所職員等 21名
7	障害者ケアマネジメント指導者養成研修 ～スーパービジョン～ 学識経験者	3月28日(火) 総合研修センター等	相談支援事業所職員等 10名

8	強度行動障害支援者養成研修 (第1回基礎研修) 障害福祉サービス事業所職員・行政職員	6月16日(木)、 6月17日(金) 総合研修センター等	市内障害福祉サービス事業所 職員等 51名
9	強度行動障害支援者養成研修 (第2回基礎研修) 障害福祉サービス事業所職員・行政職員	7月21日(木)、 7月22日(金) 総合研修センター等	市内障害福祉サービス事業所 職員等 47名
10	強度行動障害支援者養成研修 (第3回基礎研修) 障害福祉サービス事業所職員・行政職員	10月6日(木)、 10月7日(金) 総合研修センター等	市内障害福祉サービス事業所 職員等 48名
11	強度行動障害支援者養成研修 (第4回基礎研修) 障害福祉サービス事業所職員・行政職員	1月19日(木)、 1月20日(金) 総合研修センター等	市内障害福祉サービス事業所 職員等 48名
12	強度行動障害支援者養成研修 (第1回実践研修) 障害福祉サービス事業所職員・行政職員	11月17日(木)、 1月7日(金) 総合研修センター等	市内障害福祉サービス事業所 職員等 34名
13	同行援護従業者養成研修(一般課程第1回) 障害福祉サービス事業所職員・社会福祉協議会 職員・行政職員	7月6日(水)、 7月13日(水)、 7月20日(水) 総合研修センター等	市内障害福祉サービス事業所 職員等 12名
14	同行援護従業者養成研修(一般課程第2回) 障害福祉サービス事業所職員・社会福祉協議会 職員・行政職員	9月6日(火)、 9月13日(火)、 10月4日(火) 総合研修センター等	市内障害福祉サービス事業所 職員等 12名
15	同行援護従業者養成研修(一般課程第3回) 障害福祉サービス事業所職員・社会福祉協議会 職員・行政職員	2月8日(水)、 2月15日(水)、 2月22日(水) 総合研修センター等	市内障害福祉サービス事業所 職員等 9名
16	同行援護従業者養成研修(応用課程第1回) 障害福祉サービス事業所職員・社会福祉協議会 職員・行政職員	10月25日(火)、 11月8日(火) 総合研修センター等	市内障害福祉サービス事業所 職員等 7名
17	同行援護従業者養成研修(応用課程第2回) 障害福祉サービス事業所職員・社会福祉協議会 職員・行政職員	3月1日(水)、 3月8日(水) 総合研修センター等	市内障害福祉サービス事業所 職員等 9名
18	発達相談支援コーディネーター養成研修 子ども発達・相談センターについて	8月19日(金) ソリッドスクエア	市内幼稚園・保育園勤務する 保育経験3年以上の方
19	川崎市市民後見人養成研修 対象理解：知的障害の理解 南部地域支援室 梶原	12月3日(土) エポック中原	市民後見人養成研修受講者
20	令和4年度強度行動障害支援力向上研修(実践研修)	1月7日(土)	市内福祉事業所職員 約60名

## 2 調査研究等

総合リハビリテーション推進センター（以下、「総合リハ推進センター」という。）では、調査研究が主要な業務の一つに位置づけられている。総合リハ推進センターではこれを適正かつ効果的に推進するため、令和3年4月1日に調査研究実施要綱、調査研究倫理に関する要綱、及び利益相反管理実施要綱を制定した。個別の調査研究とそれに必要な基盤の整備、調査研究に関連する取組については、総合リハ推進センター職員で構成する調査研究・情報発信PTで統括し、調査研究業務を推進している。

### (1) 総合リハビリテーション推進センター研究倫理及び利益相反に関する懇談会

調査研究倫理に関する要綱に基づき、有識者等及び市職員からなる研究倫理及び利益相反に関する懇談会を設置し、総合リハ推進センターで計画する調査研究に関し、その実施の適否について意見を求めている。懇談会は、倫理的観点及び科学的観点から、研究機関及び研究者等の利益相反に関する情報も含めて調査研究の計画を検証する。懇談会は、調査研究・情報発信PTを事務局として年2回開催し、必要に応じて臨時に書面で開催している。

検証・報告件数

開催日	検証件数・結果内訳 ( )内は変更申請再掲				報告件数		
	実施	条件付実施	不実施	非該当	中間	最終	
7月19日	4 (2)	4 (2)	0 (0)	0 (0)	0	0	0
1月31日	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	8	2	6

検証課題

番号	調査研究課題名
3-1	川崎市における精神障害者保健福祉手帳の判定の傾向に関する分析〔変更申請〕
3-2	川崎市精神障害者保健福祉手帳の保有者における精神症状、日常生活能力等の特徴の分析〔変更申請〕
4-1	新規非同意入院者と退院等の請求の関係
4-2	川崎市における地域リハビリテーション支援拠点に関する報告
4-3	下肢装具の適合判定に関する調査、研究

### (2) 調査研究セミナー

総合リハ推進センター内で推進している調査研究を題材として、調査研究セミナーを年3回程度開催している。令和4年度は担当職員が調査研究の進捗や成果を報告し、参加者と意見交換を行う形式となっており、職員が調査研究の進め方を実例から学ぶ。

セミナーの概要

回	開催日	テーマ	発表者
1	8月22日	「川崎市精神障害者保健福祉手帳の保有者における精神症状、日常生活能力等の特徴の分析」について	柴崎 聡子
2	1月23日	‘調査研究’って何だろう？	左近 志保
3	3月13日	総合リハビリテーション推進センターの今後の取組課題（事前アンケートの結果に基づく参加者全員での討論）	—

### (3) 総合リハビリテーション推進センター勉強会

総合リハ推進センターには、民間の施設・事業者を含めた全市的な保健医療福祉サービスの質の向上を図るため、調査研究、連携調整、人材育成を推進する役割があることを踏まえ、職員を対象にした勉強会を年3回程度開催している。

#### 勉強会の概要

回	開催日	テーマ	講師
1	7月12日	トヨタ式問題解決手法を学ぶ	古谷 健夫 氏 (株式会社クオリティ・クリエイション 代表取締役)
2	11月29日	死因究明から見える社会の課題	福永 龍繁 氏 (科学警察研究所 所長/東京都監察医務院 顧問)
3	1月13日	人々の行動をより良い方向に変える ナッジの活用法	吉田 哲郎 (環境局 環境総合研究所 国際連携・研究推進担当課長)

### (4) かわさき地域共生・学際研究ネットワーク

川崎市をフィールドにして地域共生社会の構築につながる研究を行う研究者の対話の場として、総合リハ推進センターでは、かわさき地域共生・学際研究ネットワーク (Kawasaki Interdisciplinary Research Network for Inclusive Development; KID) を運営している。研究の成果が地域や行政に役立ち、その経験から新たな研究が進むという好循環が生まれ、地域を基盤とした普遍性のある学際的な地域共同研究モデルとなることを目指している。

令和4年度はウェブミーティングを2回開催した。

#### ミーティングの概要

回	開催日	ミーティングテーマ	
		発表テーマ	発表者
1	7月29日	感染症とインクルーシブな社会	
		レクチャー「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の流行について インクルーシブな社会づくりへの影響」	岡部 信彦 (川崎市健康安全研究所 所長/内閣官房参与 (感染症対策担当))
		話題提供「コロナ禍での地域福祉活動ー川崎ネット縁の活動を通してー」	高瀬 顕功 氏 (大正大学 社会共生学部 専任講師/川崎ネット縁 代表)
		話題提供「コロナ禍での若年者の自殺未遂」	高井 美智子 氏 (埼玉医科大学 医学部 客員講師)
		話題提供「総合リハビリテーション推進センターの取組から」	石井 美緒 (こころの健康課 担当課長)
2	11月16日	ウェルビーイングとインクルーシブな社会	
		講演「ウェルビーイングの定義と評価」	山田 肇 氏 (情報通信政策フォーラム 理事長/JST RISTEX 領域総括)
		地域実践報告1「地域のウェルビーイングを目指してー川崎市麻生区における社会実装研究から」	村井 祐一 氏 (田園調布学園大学 人間福祉学部 学部長/教授)
		地域実践報告2「要支援高齢者のウェルビーイングを目指してー当センターの実践から」	小林 宏高 (副所長)

## (5) 総合リハビリテーション推進センターの調査研究

令和4年度は、次の調査研究に取り組んだ（令和3年度以前から又は令和5年度以降への継続を含む）。

### ア 総合リハ推進センター主体で実施する調査研究

- (ア) 川崎市における精神障害者保健福祉手帳の判定の傾向に関する分析
- (イ) 川崎市精神障害者保健福祉手帳の保有者における精神症状、日常生活能力等の特徴の分析
- (ウ) 措置入院者の退院後支援とその転帰に関する調査
- (エ) 川崎市における外国人への精神科救急対応
- (オ) 川崎市精神保健福祉センター警察官通報における自傷事例の特性の分析—一般救急搬送下の自損事例（三次救急医療機関に搬送された事例の生存群）との比較から—
- (カ) 川崎市精神保健福祉センター通報事例検討会における検討内容の分析
- (キ) 川崎市自殺総合対策におけるゲートキーパー養成研修の研修資材の開発と効果測定
- (ク) 川崎市自殺対策総合推進計画に係る自殺統計分析
- (ケ) 新規非同意入院者と退院等の請求の関係についての調査
- (コ) 川崎市における地域リハビリテーション支援拠点に関する報告
- (サ) 政令指定都市の身体障害者更生相談所における理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の配置及び役割に関する調査
- (シ) ソーシャルワーク実践に関するパターンランゲージの作成

### イ 庁内他組織で実施する調査研究への協力（庁内他組織との共同研究を含む）

- (ア) 新型コロナウイルス感染症に伴う職員のメンタルヘルスへの影響に関する調査〔総務企画局 人事部 職員厚生課〕
- (イ) 復職支援に関する調査〔総務企画局 人事部 職員厚生課〕

### ウ 他機関で実施する調査研究への協力（他機関との共同研究を含む）

- (ア) 地域移行支援対象者調査〔川崎市地域自立支援協議会 精神障害者地域移行・地域定着支援部会〕
- (イ) 精神保健福祉センターの調査研究等の体制及び取組に関する調査〔全国精神保健福祉センター長会 データ分析・地域分析検討委員会〕

### 3 身体障害者関係業務

地域支援室では、在宅支援室、区役所、障害者相談支援センター、地域療育センター、地域リハビリテーション支援拠点、特別支援学校等と連携して、本人の望む場所で、障害の状況に応じてその人らしい生活が継続できるよう、地域リハビリテーションを推進した。

#### (1) 業務内容

##### ア 判定

・医学的判定・評価

(ア) 補装具交付の要否判定 (P21 (2)、P22 (3) (4) 参照)

平成 15 年度から、身体的な変形や拘縮の進行により座位姿勢を保持することに十分な配慮を必要とする障害児者を対象に、専門事業者の参加を求め、シーティング・クリニックを行っている。

(イ) 更生医療の給付判定 (P23 (5) 参照)

(ウ) 在宅重度身体障害者訪問診査事業 (P24 (6) ア参照)

##### イ 専門的相談・支援

(ア) 在宅生活に係る支援

a 在宅生活に係る支援

在宅支援室と協働し以下の事業を行っている。

(a) 福祉用具・住環境整備等に係る専門的評価

(b) 在宅リハビリテーションサービス事業

b 聴覚障害者に対する相談・評価支援

(a) 補聴器修理適合相談 (P24 (6) イ参照)

補聴器の交付、試聴、適合チェックや装用後のフォローを行うとともに、修理等についての相談を補聴器業者の協力を得て実施した。

(b) 聴こえと補聴器のなんでも相談会

聴覚障害者に限らず、広く市民を対象として補聴器や聴こえなどの相談を受けるために、市政だより等で広報を行い、市内 2 箇所で開催を実施。装用に関する相談に応じるほか、必要に応じて聴力検査を実施し、手帳交付基準に該当し、本人が希望する場合には、改めて当所にて、手帳診断及び補聴器交付判定を行う。

→ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和 4 年度未実施

(イ) 施設利用者・施設職員への相談・評価支援事業 (専門相談) (P25 (6) エ参照)

a 施設への相談・評価支援事業

通所施設等の職員に対して、利用者及び家族の同意のもと、施設サービスの向上のための評価支援を行った。

b 施設利用者に対する関係者の共通理解の構築が有効であり、家族等の同席を求めながら、機能維持訓練に係る助言・指導、介助や福祉機器の活用等の技術支援、その他の情報提供等を行った。

上記について、在宅支援室と協働して取り組んだ。

(ウ) 発達相談支援業務 (P25 (6) エ参照)

a 児童への支援として、主として児童相談所の関わる児童ケースへの評価を実施し、職員及び保護者や本人へのフィードバックを行った。

b 施設への支援の一環であり、その依頼内容に応じたりハ専門職 (理学療法士・作業療法士・言語聴覚士) が評価・支援を実施する。

ウ 地域リハビリテーション推進に係る事業

(ア) 関係機関との連携

在宅支援室、区役所、障害者相談支援センター、地域療育センター、地域リハビリテーション支援拠点、医療的ケア児者支援拠点、特別支援学校等との連携を図り、障害児者への総合的な相談・支援を実施した。

(イ) 関係職員研修会・連絡会等の開催

関係機関と必要に応じて会議等を開催するとともに、関係機関および障害者団体等からの依頼に応じて職員を派遣し、リハビリテーションに関連する支援を行った。

(2) 判定取扱件数

取扱実人員				判定件数																		
		18歳未満	18歳以上	合計	手帳診断			更生医療				補装具				日常生活用具	やさしい住まい(自立促進用具)	やさしい住まい(住宅改造)	専門相談	その他	合計	
					該当	身障非該当	計	給付(新規)	給付(継続)	給付(変更)	給付否	計	交付	交付否	修理							計
視覚	来所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	書類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	巡回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
聴覚	来所	0	97	97	25	0	25	0	0	0	0	0	95	0	0	95	0	0	0	0	1	121
	書類	4	276	280	0	0	0	5	0	0	0	5	290	0	0	290	0	0	0	0	0	295
	巡回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
音声言語 (そしゃく)	来所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	書類	0	8	8	0	0	0	1	14	1	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16
	巡回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
肢体不自由	来所	0	426	426	9	0	9	0	0	0	0	0	349	0	8	357	5	8	0	0	0	377
	書類	31	256	286	0	0	0	7	0	0	0	7	276	1	2	279	0	0	0	0	0	286
	巡回	5	175	180	2	0	2	0	0	0	0	0	33	0	1	34	37	14	7	44	0	138
内部	来所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	書類	0	181	181	0	0	0	139	0	40	2	181	0	0	0	0	0	0	0	0	0	181
	巡回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	来所	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5
	書類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	巡回	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
合計	来所	0	528	528	34	0	34	0	0	0	0	0	444	0	8	452	10	6	0	0	1	503
	書類	35	720	755	0	0	0	152	14	41	2	209	586	1	2	589	0	0	0	0	0	778
	巡回	5	177	182	2	0	2	0	0	0	0	0	33	0	1	34	37	14	7	46	0	140
	合計	40	1425	1465	36	0	36	152	14	41	2	209	1043	1	11	1055	47	20	7	46	1	1421

### (3) 補装具種目別交付判定件数

	補装具種目	来所	書類	巡回	合計
義手	肩義手	0	0	0	0
	上腕義手	0	0	0	0
	肘義手	0	0	0	0
	前腕義手	0	1	0	1
	手義手	0	0	0	0
	手部義手	1	0	0	1
	手指義手	0	0	0	0
	特例補装具	0	1	0	1
	計	1	2	0	3
義足	股義足	0	1	0	1
	大腿義足	4	6	0	10
	膝義足	0	0	0	0
	下腿義足	20	19	0	39
	果義足	0	1	0	1
	足根中足義足	3	2	0	5
	足指義足	0	0	0	0
	特例補装具	0	0	0	0
	計	27	29	0	56
短下肢装具	股装具	0	2	0	2
	長下肢装具	4	7	0	11
	膝装具	2	4	0	6
	短下肢装具	98	130	0	228
	足底装具	14	14	0	28
	靴型装具	55	19	0	74
	特例補装具	0	0	0	0
計	171	176	0	347	
	体幹装具	2	5	0	7
	上肢装具	4	4	0	8
車いす	普通型	48	25	5	78
	リクライニング式普通型	0	0	0	0
	手動リフト式普通型	0	0	0	0
	前方大車輪型	0	0	0	0
	片手駆動型	0	0	0	0
	リクライニング式片手駆動型	0	0	0	0
	レバー駆動型	0	0	0	0
	手押し型A	11	5	3	19
	手押し型B	0	0	0	0
	リクライニング式手押し型	0	1	0	1
	ティルト式普通型	1	0	0	1
	リクライニングティルト式普通型	2	1	2	5
	ティルト式手押し型	3	6	1	10
	リクライニングティルト式手押し型	1	6	6	13
	特例補装具	0	0	0	0
計	68	44	17	127	

	補装具種目	来所	書類	巡回	合計
電動車いす	普通型4.5km	2	0	0	2
	普通型6.0km	3	0	1	4
	手動兼用型A	24	3	4	31
	手動兼用型B	0	0	0	0
	リクライニング式普通型	0	0	0	0
	電動リクライニング式普通型	1	0	0	1
	電動リフト式普通型	0	0	0	0
	電動ティルト式普通型	0	0	0	0
	電動リクライニングティルト式普通型	3	1	0	4
	特例補装具	0	1	1	2
計	33	5	6	44	
座位保持装置	平面形状型	1	8	1	10
	モールド型	1	11	1	13
	シート張り調整型	1	10	0	11
	車いすフレーム付	1	7	1	9
	リクライニング式車いすフレーム付	0	0	0	0
	電動車いすフレーム付	0	2	1	3
	特例補装具	0	0	0	0
	計	4	38	4	46
	歩行器	6	1	1	8
	頭部保護帽	14	0	0	14
歩行補助杖	T杖	0	0	0	0
	松葉杖	3	0	0	3
	カナディアンクラッチ	0	0	0	0
	ロフトランドクラッチ	4	0	0	4
	多点杖	0	0	0	0
計	7	0	0	7	
	収尿器	0	0	0	0
	重度障害者用意思伝達装置	0	1	4	5
補聴器	高度難聴用ポケット型	1	6	0	7
	高度難聴用耳掛け型	43	214	0	257
	重度難聴用ポケット型	3	0	0	3
	重度難聴用耳掛け型	34	53	0	87
	耳あな型（レディメイド）	1	0	0	1
	耳あな型（オーダーメイド）	12	0	0	12
	骨導式ポケット型	0	0	0	0
	骨導式根拠型	0	0	0	0
特例補装具	5	4	0	9	
計	99	277	0	376	
	その他	1	3	40	44
	総計	435	585	72	1,092

\*頭部保護帽とT杖は補装具種目にはないが、過去の経緯から参考計上している。

### (4) 特例補装具判定状況

障害者総合支援法に基づく補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準によることができない場合における補装具の交付については、市町村においてその必要性を判断し、補装具費支給をすることになっている。

川崎市では、川崎市身体障害者（児）特例補装具審査会設置運営要綱に基づき、必要性の検討を行っている。

	18歳未満	18歳以上	交付	交付否	来所	書類	巡回
骨導式ヘッドバンド型補聴器	0	1	1	0	1	0	0
軟骨伝導補聴器	0	2	2	0	2	0	0
デジタル周波数ワイヤレス補聴器システム	4	2	6	0	2	4	0
座位保持装置ティルト式手押し型車椅子（2台支給）	1	0	0	1	0	1	0
電動車椅子手動兼用型Aに電動ティルトクライニング機構	0	1	1	0	1	0	0
小計	5	6	10	1	6	5	0
合計	11		11		11		

(5) 更生医療判定件数

障害区分	内 容	合計	
視覚障害	緑内障手術	1	
	その他	1	
聴覚障害	人工内耳埋め込み術及びその他の手術	5	
音声言語	口唇形成術・口蓋形成術	0	
そしゃく	歯科矯正治療	13	
機能障害	その他	3	
肢 体 不自由	人工関節置換術	5	
	人工関節置換術後理学療法	0	
	関節固定術・形成術	0	
	筋腱切り術・延長術・形成術	0	
	骨切り術・骨移植術	2	
	術後理学療法	0	
	その他	0	
内部	心 臓	弁形成術・弁置換術・弁移植術	0
		欠損孔閉鎖術・開心根治手術	0
		冠動脈バイパス術	0
		ペースメーカー植え込み術	0
		ペースメーカージェネレーター交換	1
		その他	1
	じん臓	腎移植術・術後免疫療法	14
人工透析		115	
免 疫	抗H I V療法	46	
肝 臓	抗免疫療法	4	
合計		211	

## (6) 各種事業の実施状況

### ア 在宅重度身体障害者訪問診査

診査内容（相談取扱件数）

年度	地区	手帳 診断	補装具	日常生 活用具	自立促 進用具	住宅 改修	専門 相談	合計
4		2	34	18	5	2	15	76

### イ 補聴器修理・適合相談

#### ・補聴器外来

当所では、補聴器交付判定後に補聴器が適切に利用されるように、毎週火曜日に補聴器外来を設けている。言語聴覚士、ケースワーカー、補聴器業者 5 社が相談に応じ、交付適合チェック、装用指導、管理指導、修理及び試聴貸し出し等を実施している。

延べ人数	適合評価	交 付	修 理	イヤモード	合計（件）
181	93	22	81	35	231

### ウ 在宅重度障害者（児）やさしい住まい推進事業

やさしい住まい推進事業は、在宅の重度障害者が現に居住している市内の既存住宅をその障害状況に適するように改良工事を行って、自らの生活環境の改善を図る場合に、その工事に要する費用を給付する。また、在宅生活での必要な動作に制限を受けている障害者に自立促進用具を交付することによって、障害者の自立の促進や介助者の負担軽減を図る。

#### (ア) 住宅設備改良・改修（重複あり）

(件)

	トイレ	手すり	居室	室内段差	洗面台	浴室	ドア	玄関
4年度	2	3	2	0	1	3	2	3

#### (イ) 自立促進用具

(件)

	段差解消機	階段昇降機	リフト	ホームエレベーター 環境制御装置
4年度	3	2	9	1

エ 専門相談事業（判定書交付分）

（ア）実施施設

入所施設	生活介護	1
	障害者支援施設	0
	宿泊所型自立訓練施設	0
通所施設	生活介護	40
	就労継続	5
	就労移行	0
	自立訓練	0
グループホーム		1
その他		1
合 計		48

（イ）利用者実人数

年代別	実人数
18～19歳	1
20歳代	11
30歳代	9
40歳代	14
50歳代	7
60歳代	5
70歳～	1
合 計	48

（ウ）障害別取扱実人数

障害内容	人数
肢体不自由	29
聴覚障害	0
視覚障害	0
心臓機能障害	0
知的障害のみ	19
合 計	48

（エ）援助件数

援助内容	相談	件 数		
	件数	P T	O T	S T
身体機能の評価・福祉機器	49	34	15	0
精神機能の評価援助	0	0	0	0
福祉関係制度について	0	0	0	0
施設の生活環境・作業環境	1	1	0	0
保健・衛生面について	0	0	0	0
聴力やコミュニケーションについて	1	0	0	1
嚥下機能の評価	12	1	10	1
作業能力の評価	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
合 計	63	36	25	2

オ 高次脳機能障害者への支援

高次脳機能障害者支援従事者研修

高次脳機能障害者の相談窓口である区役所（高齢・障害課、地域支援課、保護課）、障害者地域相談支援センター職員を対象とし、地域リハビリテーションセンター、れいんぼう川崎、高次脳地域活動支援センターと共催で年1回実施。3か所の地域リハビリテーションセンター各管区で実施し高次脳機能障害の見立てや支援方法、支援の流れ等について理解を深め、専門機関と協働できる体制づくりを目的として実施した。

カ **Kawasaki Welfare Technology Lab**（通称「ウェルテック」）との連携

ふくふく内1階に位置する経済労働局所管の **Kawasaki Welfare Technology Lab**（通称「ウェルテック」）は川崎市、国立大学法人東京工業大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所の三者で運営しており、福祉製品・サービスの開発支援を実施している。**Kawasaki Welfare Technology Lab** との有機的連携により、大学・研究機関や福祉機器・用具の開発事業者と福祉現場との協働による「使われる、役に立つ福祉機器・用具の開発」について毎月連絡会を持ち、年2回、企業や福祉関係者を対象とした連携ミーティングを開催した。また、適宜企業の製品開発や検証への協力を行った。

キ 地域リハビリテーション支援拠点の運営支援

リハ拠点は、相談支援・ケアマネジメントのプロセスにリハビリ専門職が関与することにより、自立支援の理念に基づいて参加・活動を促し、要介護高齢者等が住み慣れた自宅等で自分らしく暮らせることを目的としている。

地区別の情報交換会及び、全体会議に出席し、情報共有や助言等を実施したり、連携してケース支援を行う等して、運営支援を行った。

## 4 身体障害者手帳関連業務

身体障害者手帳の所持者数は、過去5年間の動向では、肢体不自由は微減、内部障害は増加傾向にあり、2023年3月末時点で36,964人で、微減となった。

### (1) 業務内容

#### ア 身体障害者手帳審査事務

福祉事務所から送付された身体障害者手帳申請書（診断書）について、川崎市障害程度審査委員会において審査、または事務審査を行う。

審査終了後、福祉事務所が手帳交付を行うための決定処理（新規認定・障害程度変更・障害名追加・再認定）を行う。

#### (ア) 川崎市障害程度審査委員会（P28（2）参照）

身体障害者手帳の適正な審査に基づく手帳交付を目的として設置されている。

障害種別毎の医師意見身体障害者福祉法別表への該当、非該当、障害等級の程度及び再認定の要否等について障害種別ごとに専門審査を行う。

#### (イ) 川崎市社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会障害程度審査部会（P28（3）参照）

川崎市障害程度審査委員会において非該当と判断したもの及び障害者更生相談所長が必要と認めたものを諮問。

審査部会開催事務を担い、審査部会の答申に基づき決定処理を行う。

#### イ 身体障害者福祉法第15条指定医師管理事務

##### (ア) 身体障害者福祉法第15条指定医師の登録情報管理

指定医師の新規申請、異動、兼務、辞退届に基づく登録情報管理を行う。

##### (イ) 川崎市社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会指定医師審査部会（P29(4)参照）

新規申請の指定医師の審査を諮問し、異動、兼務、変更、辞退届の報告を行う。

審査部会の答申に基づき決定した結果を告示し、指定書及び指定内容変更確認書等を発行する。

#### ウ カード形式の障害者手帳（身体・療育・精神）の発行事務（P29（5）参照）

申請に基づくカード形式への切替に伴う事務処理を行う。

(2) 身体障害者手帳障害程度審査件数

障害種別	審査 件数	交付（申請事由別）				計	保留 照会	
		新規	障害程度変更	障害名追加	再認定			
視覚障害	238	154	44	20	8	226	12	
聴覚機能障害	412	245	49	39	23	356	56	
平衡機能障害	2	1	0	1	0	2	0	
音声機能障害	41	35	0	2	1	38	3	
言語機能障害	22	11	0	1	9	21	1	
そしゃく機能障害	17	8	0	1	3	12	5	
肢体不自由	1,127	779	65	61	98	1,003	124	
内部障害	心臓機能障害	1,131	600	13	38	369	1,020	111
	じん臓機能障害	446	370	14	55	1	440	6
	呼吸器機能障害	134	91	3	4	4	102	32
	ぼうこう機能障害	92	74	1	7	1	83	9
	直腸機能障害	322	261	0	37	2	300	22
	小腸機能障害	18	4	0	6	2	12	6
	免疫機能障害	23	19	1	0	1	21	2
	肝臓機能障害	30	15	1	2	2	20	10
	小計	2,196	1,434	33	149	382	1,998	198
計	4,055	2,667	191	274	524	3,656	399	

※ 審査件数は、保留照会事例が複数回審査されるため延べ件数となる。

(3) 社会福祉審議会障害程度審査部会

障害種別	審査件数	審査結果			
		非該当	認定	照会等	
視覚障害	2	2	0	0	
聴覚機能障害	1	1	0	0	
平衡機能障害	0	0	0	0	
音声機能障害	0	0	0	0	
言語機能障害	0	0	0	0	
そしゃく機能障害	0	0	0	0	
肢体不自由	26	7	14	5	
内部障害	心臓機能障害	7	7	0	0
	じん臓機能障害	0	0	0	0
	呼吸器機能障害	14	5	4	5
	ぼうこう機能障害	6	5	0	1
	直腸機能障害	7	5	2	0
	小腸機能障害	3	2	1	0
	免疫機能障害	1	0	1	0
	肝臓機能障害	4	1	1	2
	小計	42	25	9	8
計	71	35	23	13	

※ 審査件数は、照会事例が複数回審査されるため延べ件数となる。

#### (4) 社会福祉審議会指定医師審査部会諮問件数

障害種別/審査結果	新規	異動	兼務	内容変更	辞退	年度末登録数	
視覚障害	10	1	3	0	5	127	
聴覚・平衡機能障害	5	1	4	0	2	157	
音声・言語・そしゃく 機能障害	13	2	11	0	10	232	
肢体不自由	37	11	24	5	30	797	
内部障害	心臓機能障害	14	5	4	1	25	265
	じん臓機能障害	14	0	8	0	16	210
	呼吸器機能障害	6	2	1	1	9	209
	ぼうこう・直腸 機能障害	12	2	4	1	21	275
	小腸機能障害	6	1	1	1	6	131
	免疫機能障害	0	1	0	0	0	23
	肝臓機能障害	5	0	0	0	4	102
合計	122	26	60	9	128	2,528	

※ 年度末登録数は、兼務する医療機関毎に、複数の障害種別で登録のある医師は種別毎に算定。

#### (5) カード形式障害者手帳切替え受付件数

手帳件数/手帳種別	身体障害者手帳	療育手帳	精神保健福祉手帳	合計
カード形式手帳受付数	344	139	707	1,190

## 5 知的障害者関係業務

障害者総合支援法（H25 までは障害者自立支援法）の導入に伴い、利用者のサービス選択に必要な情報提供、サービスの質の向上のための施設支援、障害者の自己決定を実現するための権利擁護等本人、家族、支援者の支援がより一層必要とされている。

その一方で、知的障害児・者数は増加しており、特に軽度（B2）の方の増加が顕著である。それに伴い、環境への不適應を起こすケースや強度行動障害、重複障害のあるケース、被虐待ケース、複合的な課題を抱えるケース等、支援困難なケースも増加している。こういった状況下において、本人、家族、地域の支援者等を支える専門機関として、判定や地域支援等の業務に取り組んだ。

### (1) 業務内容

#### ア 判定・評価

##### (ア) 療育手帳判定（P31（2）（3）、P33（4）イ参照）

主として療育手帳交付の適否及び障害程度を認定するための判定を行っている（判定のみを行うほか、次項（イ）を行う上でのアセスメントの一環として行うことがある。）

##### (イ) 評価

##### a 在宅障害者評価（P32（4）ア参照）

(a) 特別支援学校高等部等卒業予定者の進路相談

(b) 施設および福祉サービス利用のための相談

(c) 支援方針の検討

(d) 行動障害等地域生活、施設生活困難者に対する支援

等を行うため、必要に応じて医学的評価、心理・職能評価、及び社会診断を行っている。

##### b 施設利用者評価（P33（6）参照）

知的障害者関係施設等利用者が、より適切な支援を受けられるよう、障害者ケアマネジメント等の手法に基づき、関係機関による総合的な評価及び支援策の検討（評価会議）を行っている。

##### c 専門相談（P25（6）エ参照）

身体機能、発達（自閉症評価等）及び心理状態に関する相談・評価を行っている。

#### イ 相談業務

##### ・在宅障害者地域サービス事業（P34（8）参照）

地域生活をおくる上で何らかの問題を抱えている知的障害者に対し、訪問もしくは来所により個別に支援を行っている。具体的には、本人や家族等との面談や通所先等の環境調整に向けた行動観察及び助言、支援者への対応方法の提案や支援方針検討に向けた協力・助言等を実施した。また、課題やニーズによっては、在宅支援室とも協働し、支援を行った。

#### ウ 関係職員の研修

地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）、障害福祉サービス事業所等の関係機関に従事する職員の資質向上を図るため、研修等を企画・実施するとともに、コンサルテーションを行っている。

#### エ 他都市との連携

・関東甲信越ブロック知的障害者更生相談所所長会議及び職員協議会

・大都市知的障害者更生相談所職員連絡協議会

・全国知的障害者更生相談所所長会議

・四州市（神奈川県・横浜市・相模原市）知的障害者更生相談所連絡会心理判定部会

各会議において、議題の提案、回答、共有を行っている。令和4年度はコロナの影響で全て書面開催であった。

オ 特別支援学校等卒業予定者利用調整会議

障害保健福祉部障害計画課と共に事務局を務め、地域支援室は専門評価を担った。  
学校や事業所と連携して特別支援学校等の生徒のより良い進路選択を支援した。

(2) 月別判定実施状況

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
在宅評価	6	10	12	24	35	37	35	27	26	19	18	16	265
療育手帳	7	12	10	4	1	2	6	4	8	1	7	6	68
施設評価	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	3
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
合計	13	22	22	28	36	39	42	31	34	20	25	27	339

※ 「その他」は専門相談

(3) 福祉事務所別判定・評価実施件数

福祉事務所	在宅障害者 評価	療育手帳	施設利用者 評価	その他	合計
川崎	12	7	0	0	19
大師	19	5	0	0	24
田島	18	2	0	0	20
幸	47	8	1	0	56
中原	37	10	0	3	50
高津	37	8	1	0	46
宮前	38	12	1	0	51
多摩	30	9	0	0	39
麻生	27	6	0	0	33
合計	265	67	3	3	338

※上表(2)、(3)で、「療育手帳」は手帳判定のみを単独で行ったもの。

#### (4) 判定実施時の状況

##### ア 在宅障害者評価

##### (ア) 所属・福祉事務所別件数

内 訳			川崎	大師	田島	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	合計
学校	中学校	普通	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別支援学校	中学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		高等	8	14	11	29	25	25	30	21	17	180
	その他		1	2	0	12	7	3	2	4	8	39
在宅（所属先なし）			1	0	5	5	3	5	4	0	0	23
入所施設	障害児者		1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通所施設	障害者		0	0	0	1	2	0	1	2	1	7
	その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就 労	在宅		1	1	2	0	0	4	0	2	1	11
	グループホーム等		0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
医 療	精神		0	1	0	0	0	0	1	0	0	2
	その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計			12	19	18	47	37	37	38	30	27	265

※ 「学校 その他」は、普通高校、定時制高校、通信制高校サポート校、専修学校、専門学校、短大を含み、「入所施設 その他」には、法務省関連施設、女性保護施設、児童養護施設等を含む。

##### (イ) 程度・年齢区分別件数

		18歳未満	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳～	小計	合計
最重度	男	8	16	0	0	0	0	0	0	24	41
(A1)	女	7	10	0	0	0	0	0	0	17	
重度	男	15	10	2	0	1	1	0	0	29	42
(A2)	女	6	6	0	0	0	1	0	0	13	
中度	男	13	21	1	0	1	1	0	0	37	57
(B1)	女	6	9	2	2	1	0	0	0	20	
軽度	男	31	38	8	0	1	1	1	0	80	117
(B2)	女	13	15	3	1	2	3	0	0	37	
非該当	男	1	1	1	1	0	0	0	0	4	8
	女	2	1	1	0	0	0	0	0	4	
小計	男	68	86	12	1	3	3	1	0	174	265
	女	34	41	6	3	3	4	0	0	91	
合 計		102	127	18	4	6	7	1	0		265

(ウ) 新規判定例の判定時年齢別件数

18歳未満	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳～	合計
4	15	25	10	10	8	1	3	76

イ 療育手帳判定（在宅障害者評価、施設利用者評価の中で実施したものは除く。）

・判定時年齢別件数

18歳未満	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳～	合計
1	6	34	13	5	2	0	7	68

※ 上記のうち62件は転入に伴う書類判定

(5) 重複障害の状況（身体障害者手帳所持者数）

内 訳	最重度	重度	中度	軽度	非該当	計
視覚障害	0	0	0	0	0	0
聴覚障害	0	0	2	2	0	4
肢体不自由	10	1	4	2	1	18
内部障害	0	0	1	1	0	2
合計	10	1	7	5	1	24

(6) 施設利用者評価

ア 実施施設

桜の風、あーる工房、生活介護事業所 studio FLAT

イ 評価時年齢別件数

18歳未満	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳～	合計
0	0	1	0	1	1	0	0	3

(7) 心理・職能検査の実施状況

内 容		最重度	重度	中度	軽度	非該当	合計
心理検査	田中ビナー知能検査	43	44	57	121	8	273
	グッドイナフ 人物画知能検査	4	16	21	39	2	82
	そ の 他	1	1	2	1	0	5
職能検査	一般職業適性検査 (器具検査)	17	38	52	98	5	210
	タッピング	15	35	52	98	5	205

## (8) 在宅障害者地域サービス事業

適切な社会資源の活用が図られていない障害者や施設利用あるいは就労しているものの、集団に不応を起こしたり、種々の問題を抱えている障害者本人・家族及び関係者を対象に支援を行うことで、課題の改善を図り、社会参加を促進する。

### ・個別フォロー内訳

#### ア 福祉事務所別内訳 (実人員数)

福祉事務所	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	県外	合計
	101	53	58	39	46	38	34	0	369

#### イ 性別

性別	男	女	合計
実人員	214	155	369

#### ウ 障害程度別

程度	A 1	A 2	B 1	B 2	手帳なし	合計
実人員	66	57	84	142	20	369

#### エ 年齢別

年齢	18歳未満	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳～	合計
実人員	5	52	168	69	33	32	4	2	365

(単発相談・年齢不明が4名)

## 6 精神保健福祉関連業務

### (1) 業務内容

#### ア 地域支援

地域支援では、主たる業務を支援困難事例に対するアウトリーチ活動と位置づけた。支援対象者は病状の認識を欠き、援助希求に乏しい事が多い。その要因として、病状に加えて、貧困、単身、高齢、虐待などの生活背景のストレス要因が大きく関与していることが考えられる。このため、受療支援や家族支援も多くの割合を占めており、支援対象は個人にとどまらない。多くの関係機関との連携支援により地域生活の安定維持を図るための支援を行っている。

#### 支援者数

性別	男	女	合計
実人員	645	572	1,217

#### 支援方法

対応	合計	来所	訪問	電話	メール	ケア会議
延数	10,301	192	2,200	7,563	237	109

#### 内訳

電話・連絡				来所・訪問						
総数	本人	家族	関係機関	総数	来所	家庭	区役所	医療機関	事業所	その他
7,563	1,537	655	5,371	2,392	192	668	477	561	204	290

#### イ 医療観察法支援

心神喪失者等医療観察法に伴う地域支援は、地域社会における処遇のガイドライン（H17.4 法務省作成）に準拠して行っている。処遇期間中の医療観察法対象者へのコーディネータは横浜保護観察所の社会復帰調整官が行うこととなっているが、地域処遇においては医療面だけでなく生活上の支援を行うことも極めて重要である。各地域支援室では、処遇終了後を見据え、地域生活へのスムーズな移行や定着、一般精神医療への移行、地域支援体制の橋渡し等もふまえ、処遇開始当初より関わりを持つこととしており、処遇終了後も継続した支援を行っている。

#### 支援者数

性別	男	女	合計
実人員	7	4	11

#### 支援方法

対応	来所	訪問	電話	メール	ケア会議	合計
延数	5	81	183	8	49	326

## 内訳

電話・連絡				来所・訪問						
総数	本人	家族	関係機関	総数	来所	家庭	区役所	医療機関	事業所	その他
185	13	8	164	86	5	14	5	41	15	6

### ウ 関係機関支援・地域連携

#### (ア) 各区精神保健カンファレンス

各区精神保健係が開催する精神保健カンファレンスに総合リハビリテーション推進センターの医師と当所担当者2～3名とで出席し、広義の精神疾患ケースの支援についてコンサルテーションを行っている。概ね月1回のペースで開催されるこのカンファレンスは、直接医師からコンサルテーションを受けられる場として有効活用され、高齢・障害課のみならず、地域支援課や保護課等、他の職員にとっても貴重な場となっている。また提出された事例の中で、必要に応じ、連携して支援を行う流れとなっている。

### 各区カンファレンスへの出席回数

種別	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	合計
出席回数	12	12	12	12	9	11	24	92
検討・共有事例数	57	32	81	51	74	49	122	466

※ 区によって検討方法が異なる。

#### (イ) 地域連携会議

関係機関が連携して事例検討やネットワークの強化等を行う会議等に参加し、各関係機関と情報交換を行うとともに、事例検討等でコンサルテーションを行った。(P14 (II-1 (4)) 参照)

### エ グループ活動

#### (ア) 当事者グループ「若者グループ『こころ room』」(2～3か月に1回)を南部地域支援室と中部地域支援室で共同開催し、交互に会場設定およびスタッフ配置を行い運営した。

開催回数：5回 (中部地域支援室での開催回数)

延べ参加者数：8名

#### (イ) 麻生図書館ボランティア (毎月第2・4金曜午前)

開催回数：21回 参加人数：延べ45名

毎回2～3名が参加。リユース本のシール貼り作業を中心に行っている。

社会資源やサービスにつながりにくい方の活動の場、作業レベルや集団活動のアセスメントの場になっている。

### オ こころの健康課、企画・連携推進課との協働

#### (ア) こころの健康課・地域支援室等事例検討会議 (P48 参照)

#### (イ) 措置入院患者の退院後支援 (P48 参照)

(ウ) 川崎市自殺未遂者支援地域連携モデル構築事業  
自殺対策担当とともに連携会議（隔月）へ出席した。  
連携会議出席回数：5回（書面開催含む）

(エ) ひきこもり支援事業（P13（Ⅱ-1（4）3参照）  
ひきこもり地域支援センター・地域支援室連携会議  
出席回数：10回

**(2) 自立支援医療（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳判定業務**

区役所から送付された自立支援医療（精神通院医療）支給申請及び精神保健福祉手帳交付申請について、毎月2回開催する判定会において、判定を行っている。

精神障害者保健福祉手帳の判定業務では、診断書が添付された申請の手帳交付可否及び障害等級について、精神科医療に従事する複数の医師により、厚生労働省の判定要領に基づき精神疾患の状態とそれに伴う生活能力障害の両面から、総合的な判定を実施している。

年金証書等での申請は、障害年金受給の事実を確認し、厚生労働省の要領に基づき、年金等級に応じた手帳の判定を行っている。

判定終了後、各区役所が手帳交付を行うための決定処理（結果入力等）を総務・判定課で行っている。

- ・自立支援医療（精神通院医療）  
精神障害者の医療の受診確保を容易にするため、通院医療費の一定割合を公費負担する制度。
- ・精神障害者保健福祉手帳  
精神障害者の自立生活や社会参加の促進を図ることを目的にしている。手帳を持つことで税金控除等のサービスが受けられる。初診日から6か月以上経過している方で、日常生活または社会生活に障害がある方が対象である。

判定会開催状況

	開催回数	自立支援医療（精神通院医療）			精神障害者保健福祉手帳		
		審査件数	承認件数	不承認件数	審査件数	承認件数	不承認件数
令和4年度	24	28,670	28,649	20	8,326	8,295	31
令和3年度	24	27,027	27,003	24	8,382	8,369	13
令和2年度	24	28,725	28,709	16	6,867	6,850	17
令和元年度	24	24,801	24,783	18	7,380	7,369	11
平成30年度	24	23,768	23,738	30	6,658	6,630	28

※ 令和4年度自立支援医療（精神通院医療）は保留1件あり。

## 7 精神医療審査会

精神障害者の人権に配慮し、その適正な医療を確保することを目的とし、患者の入院（医療保護入院）及び入院継続（医療保護入院・措置入院）の要否、入院中の患者からの退院請求・処遇改善請求について、公正かつ専門的見地から審査を行った。

患者の入院（医療保護入院）及び入院継続（医療保護入院・措置入院）の要否に関する審査状況

		審査件数	審査結果件数			審査中	
			現在の入院形態が適当	他の入院形態への移行が適当	入院継続不要		
医療保護入院の届出	令和4年度	1,528	1,528	0	0	2	
	令和3年度	1,186	1,184	0	0	2	
	令和2年度	1,459	1,457	0	0	2	
	令和元年度	1,641	1,634	0	0	7	
	平成30年度	1,497	1,495	0	0	2	
入院中の定期報告等	医療保護入院	令和4年度	569	569	0	0	0
		令和3年度	594	594	0	0	0
		令和2年度	663	661	0	0	2
		令和元年度	655	652	0	0	3
		平成30年度	605	602	0	0	3
	措置入院	令和4年度	2	2	0	0	0
		令和3年度	1	1	0	0	0
		令和2年度	1	1	0	0	0
		令和元年度	5	5	0	0	0
		平成30年度	3	3	0	0	0

入院中の患者からの退院・処遇改善請求に関する審査状況

			請求 件数	審査 件数	審査結果件数		取下	審査要件 消失	審査中
					入院又は 処遇は適当	入院又は 処遇は不適 当			
退 院 請 求	医 療 保 護 入 院	令和4年度	34	17	17	0	12	5	0
		令和3年度	32	18	18	0	8	6	0
		令和2年度	28	19	19	0	4	4	1
		令和元年度	16	13	13	0	2	1	0
		平成30年度	18	11	11	0	4	2	1
	措 置 入 院	令和4年度	35	11	10	1	7	17	0
		令和3年度	12	4	3	1	3	5	0
		令和2年度	16	8	8	0	1	7	0
		令和元年度	19	6	6	0	6	5	2
		平成30年度	19	11	11	0	3	4	1
処 遇 改 善 請 求 ※	医 療 保 護 入 院	令和4年度	1	1	1	0	0	0	0
		令和3年度	3	2	2	0	1	0	0
		令和2年度	7	3	3	0	2	2	0
		令和元年度	3	2	2	0	1	0	0
		平成30年度	3	2	2	0	0	0	1
	措 置 入 院	令和4年度	1	1	1	0	0	0	0
		令和3年度	7	5	3	2	1	1	0
		令和2年度	2	2	2	0	0	0	0
		令和元年度	2	2	1	1	0	0	0
		平成30年度	2	0	0	0	1	1	0

※ 退院請求と同時請求を含む。

## 8 精神保健福祉相談

### (1) こころの電話相談

平成14年度の精神保健福祉センター開設時から「こころの電話相談」を開始し、平日の9時から16時まで、市民を対象とした匿名での電話相談を行ってきたが、市民サービス拡充のため、平成26年度から開設時間を平日の9時から21時までに延長した。そして、新型コロナウイルス感染拡大の影響が長引く中、感染に対する不安、仕事や社会生活の変化に伴うストレスなど、こころの健康への影響が懸念されており、市民のこころの健康を保持増進するため、令和3年6月より土日、祝日及び年末年始における開設時間を拡充している。(年末年始は17時まで)

#### 相談者続柄

	件数	本人	家族							その他
			計	父	母	配偶者	同胞	子	その他	
令和4年度	9,863	9,525	275	22	133	53	22	45	0	63
令和3年度	8,705	8,285	336	23	171	64	38	40	0	84
令和2年度	5,303	5,029	226	25	114	42	20	25	0	48
令和元年度	5,021	4,749	232	22	121	46	26	17	0	40
平成30年度	5,120	4,855	226	14	114	37	31	30	0	39

#### 相談者及び対象者性別

計	相談者			対象者		
	男	女	不明	男	女	不明
9,863	3,164	6,699	0	3,229	6,625	9

#### 対象者の住所

計	市内	市外	不明
9,863	9,477	301	85

#### 相談経路

計	初めて	2回目	常連(3回目以上)	不明
9,863	1,913	5,460	2,281	209

#### 相談内容

計	精神的な病気・障害に関する事	行動上の問題に関する事	依存に関する事	対人関係及び心理的な事	制度・福祉・暮らしの事	児童・教育に関する事	人権に関する事	その他
9,863	940	243	68	7,100	851	73	9	579

#### 対象者受診歴

計	受診歴あり				なし	不明
	小計	通院中	入院中	現在なし		
9,863	6,010	5,137	111	762	345	3,508

受診歴ありの診断名

計	統合失調症	気分障害	人格障害	不安障害	てんかん	アルコール依存症	嗜癖	摂食障害	発達障害	その他	不明
9,863	2,224	1,454	23	217	18	12	4	12	344	675	4,880

自殺関連の相談

計	自殺関連あり	自殺関連なし
9,863	370	9,493

(2) 特定相談及びその他の相談

ア 特定相談（電話、来所、訪問）

相談件数

相談件数	相談実数
515	660

相談種別件数

計	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	キャンパブル	思春期	心の健康づくり	摂食障害	うつ・うつ状態	GID	その他
660	5	18	214	40	42	74	26	10	21	8	202

イ メール相談

相談者数

計	本人	家族	その他	計
アルコール・薬物	6	13	0	19
女性のための依存症電話相談	0	1	0	1

(3) 思春期電話相談（特定相談事業）

ア 相談状況

実数...54 ケース、延相談件数...70 件

イ 各事業状況

事業別一覧

	事業名・講師名	実施回数	参加延人数
技術援助・指導	思春期電話相談スーパーバイズ 小野 和哉（聖マリアンナ医科大学病院）	6	34

#### (4) 依存症対策

平成 29 年 6 月厚生労働省が「依存症対策総合支援事業の実施について」の通知を發出し、令和元年 8 月に神奈川県が「神奈川県依存症相談拠点機関設置運営事業実施要綱」を施行した。川崎市では、令和 2 年 1 月に川崎市精神保健福祉センター(現総合リハビリテーション推進センターこころの健康課)が「依存症相談拠点」として、指定を受けており、相談支援拠点として 6 つの事業に関して、必要な取り組みを進めている。

##### ア 連携会議運営事業

###### (ア) 依存症情報交換会

- ・目的 地域の依存症に関する情報や課題を共有し、共に川崎市における依存症支援体制の充実を図る。
- ・日時 令和 5 年 2 月 14 日 (火)
- ・出席者 川崎市内の依存症回復支援施設及び自助グループ (アルコールケアセンターたんぼぼ、ホッとスペース中原、NA 南関東エリア、川崎ダルク、川崎マック、更生保護法人川崎自立会、依存症回復施設アルバ、Nesting、地域活動支援センターK-GAP)  
精神保健課 中部地域支援室 こころの健康課 久里浜医療センター医師 計 21 名

###### (イ) 組織支援・連携協力 (P14 (II-1 (4) 17・18) 参照)

- ・川崎アディクションフォーラム
- ・川崎南部協力委員会

##### イ 専門相談支援事業

###### (ア) 特定相談 (電話、来所、訪問)

相談種別件数 (P41 (2) ア「相談種別件数」再掲)

計	アルコール	薬物	ギャンブル
274	203	33	38

###### (イ) メール相談・その他の相談 (P41 (2) イ再掲)

相談者数

計	本人	家族	その他	計
アルコール・薬物	6	13	0	19
女性のための依存症 電話相談	0	1	0	1

##### ウ 支援者研修事業

###### (ア) 教育研修 (P11 参照)

- ・アルコール依存症対応力向上研修
- ・生活保護医療介護扶助研修

###### (イ) 技術指導・技術支援 (P11、12 参照)

- ・アルコール依存症に関する事例検討会
- ・断酒新生会

##### エ 普及啓発・情報提供事業 (P9 参照)

- ・普及啓発  
パンフレット作成・配布  
「うつ病を治療するあなたとご家族へ」

## オ 治療・回復支援事業

### ・だるま〜ふ

平成 25 年度に、国立精神保健研究所薬物依存症部の協力を得て、アルコール・薬物依存症者に対して認知行動療法的プログラム「だるま〜ふ」を制作し、平成 26 年度より実施している。プログラムは 1 コース 10 回シリーズで構成しており、川崎マックなど市内の依存症回復支援施設の協力を得て実施している。

#### 参加者数

開催回数	参加者 (延)	参加者 (実)
10	73	8

また、令和 4 年度は市内の依存症回復支援機関（ヒューマンアルバ）でのだるま〜ふ実施に伴い、職員が施設に出向し、技術指導も行った。

#### 参加者数

開催回数	参加者 (延)	参加者 (実)
10	74	9

## カ 家族支援事業

### (ア) アルコール依存症問題家族セミナー

- ・対象：家族のアルコール問題で困っている方
- ・内容：講義と参加者のわかちあいの形式。アルコール依存症についての知識と家族の対応の学習及び家族同士の問題共有と支え合い。回復への体験談を聞く機会も設けている。
- ・講師：大石 紗奈江（大石クリニック）

#### 参加者数

開催回数	参加者 (延)	参加者 (実)
10	102	26

### (イ) 薬物・ギャンブル問題家族セミナー

- ・対象：家族の薬物問題で困っている方
- ・内容：講義と話し合いの形式による。薬物・ギャンブル依存症の知識と家族の対応についての学習及び家族同士の問題共有と支え合い。回復への体験談を聞く機会も設けている。
- ・講師：菅野 真由香（大石クリニック）

#### 参加者数

開催回数	参加者 (延)	参加者 (実)
10	47	11

## 9 こころの相談所（診療業務）

### (1) 診療時間

月曜 13:00～17:00

水曜 9:00～12:00、13:00～17:00

新規患者への事前面接、個別支援等は診療時間外にも随時実施

### (2) 診療実績

外来患者実数（新規）：11名

外来患者実数（再来）：98名

外来患者延数：1,585名

1日平均外来患者数：16.8名（年間診療日数94日）

#### 新規患者照会元

当所では医療・保健・福祉の連携が必須となり、民間医療機関では受け入れが困難なケースを対象としており、原則として関係機関等の紹介のある患者を受け入れている。

#### 新規患者紹介元内訳

	計	保健所	福祉関係	医療機関	教育機関	自助G	その他
男	7	1	5	0	0	1	0
女	4	0	3	0	0	0	1

患者内訳

新規再来別	男女別	合計	病名											
			F0	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F99	G40	G47
			症状性を含む器質性精神障害	精神作用物質使用による障害	統合失調症及び妄想性障害	気分障害	ストレス身体表現・神経症性障害	生理的障害・身体的要因行動症候群	成人の人格及び行動の障害	知的障害	心理的発達の障害	特定不能の精神障害	てんかん	睡眠障害
新規	計	11	0	2	4	0	3	1	1	0	0	0	0	0
	男	7	0	1	4	0	0	1	1	0	0	0	0	0
	女	4	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
再来	計	98	1	28	13	19	20	0	3	6	7	0	1	0
	男	62	1	22	8	9	9	0	2	5	6	0	0	0
	女	36	0	6	5	10	11	0	1	1	1	0	1	0
合計	計	109	1	30	17	19	23	1	4	6	7	0	1	0
	男	69	1	23	12	9	9	1	3	5	6	0	0	0
	女	40	0	7	5	10	14	0	1	1	1	0	1	0

「ICDコード」：国際疾病分類第10版（ICD-10）2013年版準拠

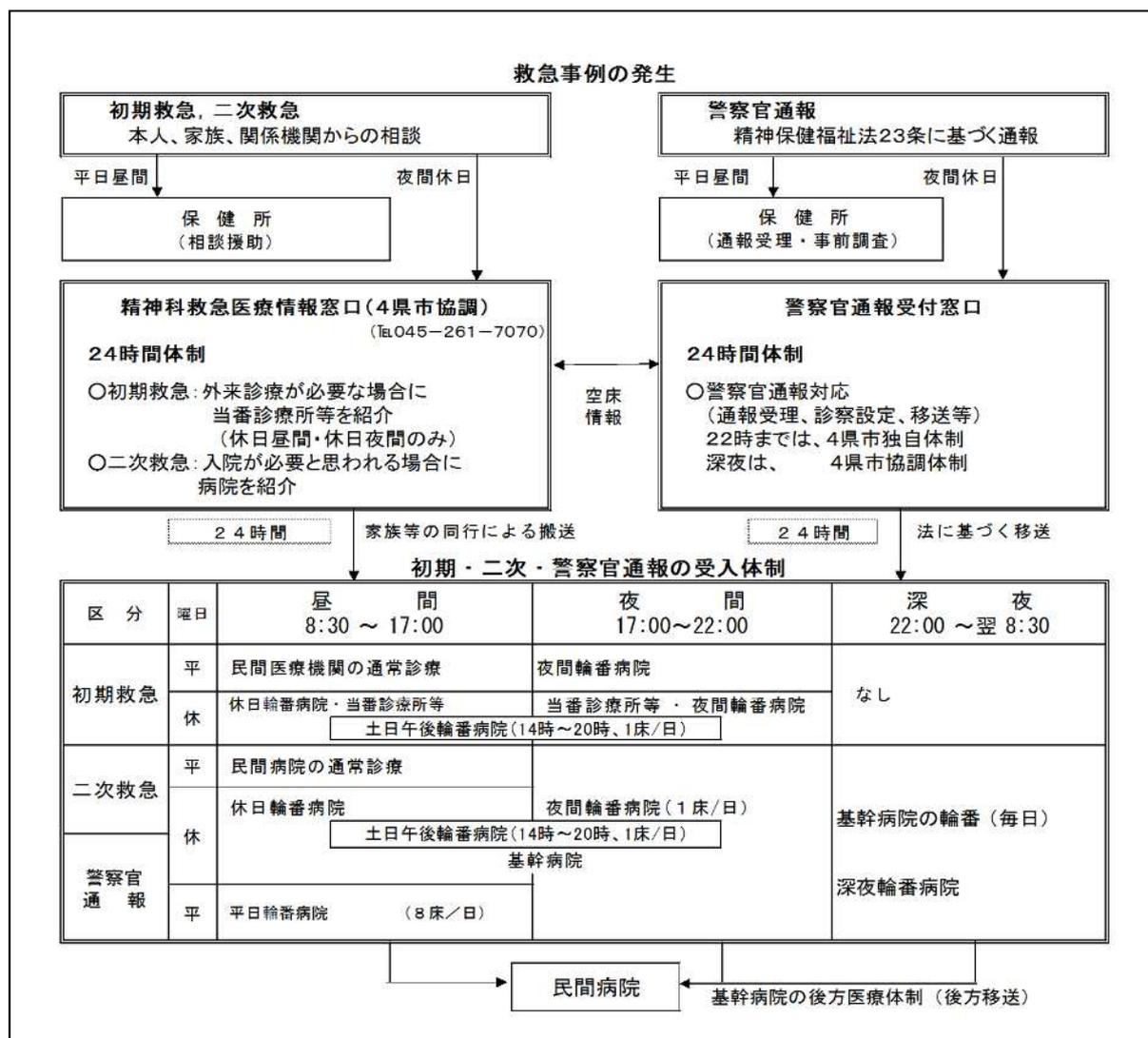
# 10 精神科救急

精神科救急担当は、精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等により緊急に精神科医療を必要とする場合に、その状態に応じて迅速かつ適切に医療につなげ、精神科救急患者の医療の確保と保護を行う精神科救急医療業務を担う。神奈川県、横浜市及び相模原市との4県市協調事業として24時間365日体制で運用している。

また、精神科救急を経て措置入院となった者が退院後に地域で安心してその人らしい生活を送るために、包括的な支援を継続的かつ確実に受けられるようにすることを目的とし、退院後支援に取り組んでいる。退院後支援は、平成31年3月に策定した「川崎市における措置入院患者の退院後支援の手引き」に基づき、精神科救急担当と各地域支援室が協働して運用している。

## (1) 精神科救急医療体制の概要（令和4年度の体制）

精神科救急医療体制



## (2) 精神科救急医療情報窓口

### ア 窓口運営時間

(ア) 平日 17時～翌8時30分

(イ) 休日 8時30分～翌8時30分

### イ 精神科救急医療受け入れ医療機関の体制

#### (ア) 当番診療所

休日昼間・夜間に初期救急を行う精神科診療所を、県域および政令3市に確保し輪番対応

#### (イ) 休日輪番病院

土日祝休日昼間に全県1区で、1日4病院に各々空床1床確保し輪番対応

#### (ウ) 基幹病院

夜間・深夜・休日については、公立及び大学付属病院7つの指定病院等で対応

### 実績（川崎市分）

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話相談件数	83	83	86	90	55	64	53	74	58	59	49	64	818
病院紹介件数	4	6	7	6	2	6	4	1	7	3	4	3	53

## (3) 精神保健福祉法条文別の診察結果等状況

### 令和4年度通報等受付件数・診察結果内訳

	22条	23条					24条	25条	26条	26条の2	26条の3	27条2項	合計
	(一般及び保護の申請)	平日	休日	夜間	深夜	23条合計	検察官の通報	保護観察所の長の通報	矯正施設の長の通報	精神病院の管理者の届出	指定通院医療機関管理者・保護観察所通報	市長の職権による診察	
申請・通報届出件数	2	99	41	94	135	369	14	0	45	0	0	0	430
取下げ件数	0	3	1	3	6	13	1	0	0	0	0	0	14
診察不実施件数	2	24	16	36	54	130	5	0	45	0	0	0	182
診察件数	0	72	24	55	75	226	8	0	0	0	0	0	234
診察結果	措置入院	0	53	19	39	54	165	6	0	0	0	0	171
	緊急措置入院	0	8	10	5	2	25	0	0	0	0	0	25
	再診察で不要措置	0	2	1	2	1	6	0	0	0	0	0	6
	医療保護入院	0	8	1	6	13	28	0	0	0	0	0	28
	任意入院	0	0	1	1	1	3	0	0	0	0	0	3
	入院外診療	0	10	3	9	7	29	2	0	0	0	0	31
	医療不要	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
措置率 (%)	0	74	79	71	72	73	75	0	0	0	0	0	73

#### (4) こころの健康課・地域支援室等事例検討会議

毎月1回、前月に精神保健福祉法に基づく通報となった全事例について、こころの健康課精神科救急担当と地域支援室とで措置診察の要否判断に至るプロセスや措置診察の状況を振り返り、人権に対する配慮が適切に行われたことを確認するとともに、個別事例の地域における支援について検討している。令和4年度については全430件の通報事例について検討を行った。

#### (5) 措置入院者の退院後支援

平成31年4月より、「川崎市における措置入院患者の退院後支援の手引き」に基づき、こころの健康課と3地域支援室とが協働し運用している。事例検討会での協議をふまえ、本人及び家族等のニーズに合った支援を組み立てるよう努めており、「手引き」に基づく計画を策定する退院後支援、計画策定はないが従来通りの行政による支援（通常支援）、高齢や児童、知的・身体障害など他部署中心の支援等を行っている。

令和3年度は事業開始後の実績を振り返り、より幅広い対象者への効率的な支援導入を目指し、手引きの改訂を行った。具体的には、計画策定に要する一連の作業や複数回の面接設定を簡便化し、当事者と支援者が限られた面接場面でも合意形成を行えるようにした。また、市内に帰住する措置入院者全員に対し、行政による支援の案内を徹底するため、入院時に原則全例に書面による支援案内を配布すると共に、入院中の面接を強化した。

令和4年度は手引き改定により当事者と支援者による院内面接の機会を増やし、退院後支援の対象者を拡大した。その結果、令和4年度の退院後支援の実施件数は61件と前年度に比べ増加した。

措置入院者の院内面接及び退院後支援状況

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
措置入院		204 (100%)	190 (100%)	172 (100%)
入院時支援案内		—	原則全例	原則全例
院内面接	あり	105 (51%)	91 (48%)	99 (58%)
	なし・保留中	99 (49%)	99 (52%)	73 (42%)
退院後支援 状況	他縣市帰住	26	29	21
	市内帰住	178 (100%)	161 (100%)	151 (100%)
	退院後支援	31 (17%)	45 (28%)	61 (40%)
	通常支援	67 (38%)	48 (30%)	35 (23%)
	他部署中心の支援	21 (12%)	23 (14%)	13 (9%)
	相談時対応	20 (12%)	21 (13%)	24 (16%)
	支援不可	11 (6%)	8 (5%)	5 (3%)
	その他	28 (16%)	16 (10%)	13 (9%)

## 1.1 地域移行・地域定着支援体制整備事業、医療観察法

### (1) 地域移行・地域定着支援体制整備事業

地域移行・地域定着支援体制整備担当は、精神障害者の地域移行・地域定着支援が円滑に実施されるように、生活保護・自立支援室の生活保護精神障害者地域移行推進員（以下、「推進員」という）と協働し、個別の退院支援等の調整や事業推進に関する研修を実施した。

令和3年10月より、委託の相談支援事業所が再編され、地域型相談支援センターは相談支援担当地区の明確化、基幹相談支援センターは各区1か所から南部、中部、北部の3圏域に集約され、広域調整や後方支援が役割として整理された。

しかし、地区担当が明確になったとはいえ、依然として本事業に不慣れな相談支援専門員も多いことや、精神科病院と障害者相談支援センターの連携による退院支援及び地域定着支援の取組みが進みづらいことから、事務局を中心として相談支援従事者等への事業啓発や本事業のあり方等に関して協議し、必要な体制整備を行っていく必要がある。

#### ア 実施体制

企画・連携推進課係長1名、職員1名、総務・判定課職員1名、推進員1名（会計年度任用職員）の4名が事務局の中核となり、4つの部会ワーキング活動の取りまとめ、運営等を実施した。

#### イ 業務実績

個別支援にかかわる調整業務、川崎市地域自立支援協議会精神障害者地域移行・地域定着支援部会の運営に係る事務局業務、中部地域生活支援センターはるかぜとの協働によるピアサポーター講座・フォローアップ研修への協力及び、事業推進に向けた研修会を2回実施した。また推進員については福祉事務所に外向いて、地域移行支援に係る事業説明及び巡回相談等を実施した。

一方で従前より実施してきた病院事業説明会については、新型コロナウイルス感染症の流行が継続し、市内5病院全てで実施が叶わず、一部の病院での開催となった。事業説明会は今まで様々な工夫をして積み上げてきた活動でもあり、地域支援者とピアサポーター、精神科病院スタッフ及び入院患者の交流ができる貴重な機会であることから、開催方法を工夫する等して実施していく必要がある。

#### 相談件数

	計	生活保護	生活保護以外
医療機関	24	18	6
高齢・障害課	31	25	6
障害者相談支援センター	39	25	14
保護課	36	36	
本人	0	0	0
計	130	104	26

#### 問合せ件数（インテーク）

	継続			新規			終結			次年度継続		
	計	市外	市内	計	市外	市内	計	市外	市内	計	市外	市内
男	8	5	3	4	3	1	8	6	2	4	2	2
女	4	3	1	8	4	4	8	5	3	4	2	2
計	12	8	4	12	7	5	16	11	5	8	4	4

訪問、ケア会議回数

	計	生活保護	生活保護以外
医療機関	1	0	1
関係機関	5	4	1
本人	0	0	0
来所	0	0	0
計	6	4	2
ケア会議	8	7	1

相談終結状況（市内病院・市外病院からの依頼）

		計	退院	はるかぜへ	他機関へ	問合せ等	次年度継続
市外病院	男	1	0	0	0	1	2
	女	2	0	0	0	2	2
	計	3	0	0	0	3	4
市内病院	男	3	0	0	2	1	2
	女	5	0	2	0	3	2
	計	8	0	2	2	4	4

川崎市地域自立支援協議会 精神障害者地域移行・地域定着支援部会

	開催日	参加数(部会構成員、事務局員他)
1	4月20日	32名
2	6月15日	32名
3	8月18日	31名
4	10月19日	34名
5	12月21日	33名
6	2月15日	33名

川崎市地域自立支援協議会 精神障害者地域移行・地域定着支援部会事務局会議

	開催日	参加数(部会長、事務局員)
1	4月13日	4名(新部会長との打合せのため)
2	5月11日	10名
3	7月13日	11名
4	9月14日	9名
5	11月9日	7名
6	1月11日	10名
7	3月8日	11名

## (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業（以下、「にも包括」という。）

### ア 精神障害者地域移行・地域定着支援に関する研修会の開催

#### (ア) 川崎市地域自立支援協議会 精神障害者地域移行・地域定着支援部会（社会資源 WG）

「知ってほしい！川崎のピア活動」

令和5年9月9日開催 川崎市役所 第4庁舎

講師：済田由夏氏、吉田一成氏（中部地域生活支援センターはるかぜ）

高木良氏、斉藤剛氏（レジネス）

千石敦氏、小暮勝氏（ゆりあす）

明田久美子（企画・連携推進課）

#### (イ) 居住支援研修会 川崎市地域自立支援協議会 精神障害者地域移行・地域定着支援部会（居住支援 WG）・川崎市居住支援協議会共催）

「住宅と福祉の相互理解を進めるために」～地域包括ケアシステムの推進の実現は安心して住める住居の確保から～

令和5年1月13日 開催 北部リハビリテーションセンター（オンライン併用）参加者 57名

講師：鯨井孝行氏、佐藤郁子氏（悠々会共生社会推進室 あんしん住宅事業部）

### イ 心のサポーター養成事業について

地域包括ケアシステム構築を進めるためには、地域住民の理解や支えも重要であり、地域住民に対する普及啓発を効果的な方法で実施していくことが求められている。構築推進事業の事業メニューにおいて、「普及啓発に係る事業」を実施しているところだが、現状、実施している自治体は少なく、取組例においても地域住民との双方向で実施しているものは多くない。

そのため、「令和2年度障害者総合福祉推進事業 課題番号 38 精神障害者の心理的危機に対する早期対応や危機介入方法の普及と教育効果に関する検討」において、「メンタルヘルス・ファーストエイド」の考え方にもとづいたメンタルヘルスの知識と対応に関するマテリアル及びその指導方法に関する教育モデルの検討が行われている。

これらの事業を参考に、本事業では「こころサポーターを養成するための2時間の研修プログラム」（以下、「こころサポーター養成研修プログラム」という。）及び「こころサポーターの指導者を養成するプログラム」（以下、「指導者養成研修プログラム」という。）の2つのプログラムにもとづいた研修を実施し、地域住民に対する初期対応法を広く普及するために、令和3年度から「心のサポーター養成事業」を試行的に実施することとなった。

令和3年度より、神奈川県を含め全国8か所程度でモデル事業として実施し、横浜市及び相模原市とともに、参加した。令和4年度についても、引き続き4県市共同で事業実施に至っている。

※令和5年度まではモデル事業として実施予定。

#### (ア) こころサポーターとは

こころサポーターとは、メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識を持ち、地域や職域でメンタルヘルスの問題を抱える人や家族に対してできる範囲で手助けをする人のことを指しており、各地域で心のサポーターが養成されていくことで、普及啓発に寄与するとともに、精神疾患の予防や早期介入に繋げることを目的としている。

#### (イ) こころサポーター養成研修プログラムの内容

こころサポーター養成研修を1時間30分、選択研修を30分間の計2時間の研修となっている。今年度、選択研修は一律でセルフケアに関する研修を実施した。

##### a こころサポーター養成研修

・NIPPON COCORO ACTION について

・こころのサポーターとは

・「こころのピンチ」と「こころの病気」はどう違う？

・こころの病気の現状

- ・この行動は問題？or 対処？
  - ・こころの病気に気づく方法
  - ・こころのサポーター4つのステップ
  - ・聴き方ワーク
  - ・まとめ
- b 選択研修
- ・セルフモニタリングを知る
  - ・ストレスコーピングを知る
  - ・日常生活の中でセルフケアに生かす

(エ) 令和4年度開催実績

a 地域住民対象

場所	日程	参加人数	(内訳)			
			神奈川県域	横浜市	川崎市	相模原市
戸塚区総合庁舎多目的スペース	11月16日	26名	9名	17名		
小田原合同庁舎	11月16日	28名	26名			2名
川崎市産業振興会館	11月22日	28名	2名	14名	12名	
アミューあつぎ	11月28日	24名	22名	1名		1名
相模原市南保健福祉センター	11月29日	22名	6名	2名	1名	13名
横浜市港北公会堂	12月9日	10名		10名		
オンライン開催	12月16日	42名	12名	19名	10名	1名
相模原市民会館	12月22日	26名	1名	名	名	25名
藤沢市役所	1月17日	31名	15名	11名	1名	4名
横浜市金沢公会堂	1月25日	29名	12名	15名	1名	1名
		266名	105名	89名	25名	47名

ウ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業

(ア) 川崎市におけるアドバイザー（AD）会議

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業 地域密着アドバイザー（3名）

- ・中部地域生活支援センターはるかぜ 田中美砂子氏
- ・相談支援センターいまここ 井藁元子氏
- ・総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課 原島淳

	開催日	参加数、検討内容
1	第1回 5月31日	4名（密着AD3名、精神保健課係長） 今年度の活動について ・部会活動について ・居住支援協議会との連携強化 ・A型の相談支援体制強化 ・ピアサポート活動の拡充、体制づくりの強化

(イ) 厚生労働省主催のアドバイザー（AD）会議、スキルアップ研修

	開催日	参加数、検討内容
1	11月14日	7名（広域AD佐藤氏、東氏、密着AD3名、オブザーバー2名） アドバイザースキルアップ研修（PwCコンサルティング大手町） ・本市の精神保健福祉施策について、精神障害者地域移行・地域定着支援部会の取組みをベースに今後は幅広い視野でメンタルヘルス施策のあり方を検討。
2	2月20日	5名（広域AD佐藤氏、東氏、密着AD3名） アドバイザー、都道府県等担当者合同会議（PwCコンサルティング大手町） ・改正精神保健福祉法について（行政説明） ・入院者訪問支援事業について ・政令指定都市（川崎市、千葉市、広島市、熊本市）グループで意見交換

※平成29年度より参画してきた精神障害にも対応した地域包括ケアシステム「構築支援事業」については、精神保健医療福祉ニーズを有する方（精神障害者の他精神保健に課題を抱える者）を対象として地域で安心して暮らせる体制を実現するために、身近な「市町村等における相談支援体制」を整備を目的に進められてきた。また精神保健福祉センターにおいてはその後方支援（人材育成や支援体制の確保）の役割が求められている。本市においてはいずれの体制整備においても重層的な連携支援体制が整備されていることを鑑み、今年度で本事業への参画を終了することとした。

(3) 医療観察法対象者への地域支援

ア 実施体制

心身喪失者等医療観察法に伴う地域支援は、地域社会における処遇のガイドライン（平成17年4月法務省作成）に準拠して行っている。医療観察法対象者へのコーディネートは横浜保護観察所の社会復帰調整官が行うこととなっているが、地域処遇においては医療面だけでなく生活上の支援を行うことも極めて重要であることから、対象者への安定・継続した支援を行う必要性を考慮し、保護観察所より協力依頼を受けた初期段階から市内3か所に設置する地域支援室を中心に関わりを持つこととしている。実際の支援はケア会議で決定されるが、各区地域みまもり支援センターや相談支援事業所と協力して定期的な家庭訪問を行い、生活状況を把握するほか、関係機関と連絡を密に取り、対象者が安定した地域生活が営めるよう様々な相談支援を行っている。

当センターでは、市全域の医療観察法対象者の状況把握を行うとともに、当市の医療観察法に関する窓口として保護観察所との連絡調整を担っている。

イ 関係機関会議

市全域の医療観察法対象者の状況把握を行うとともに、当市の医療観察法に関する窓口として保護観察所との連絡調整を担うため、市内3か所の地域支援室とともに関係機関との会議に参加した。

- ・医療観察制度地域連絡協議会・・・1回
- ・医療観察制度運営連絡協議会・・・1回

(4) 入所施設からの地域移行（地域定着支援）事業

令和3年10月に「川崎市地域自立支援協議会入所施設からの地域移行部会」を設置。本市の第5次かわさきノーマライゼーションプランの「障害のある人もない人も、お互いを尊重しながらともに支えあう、自立と共生の地域社会の実現」を基本理念に、丁寧な意思決定支援によって入所施設を利用した上で生活の再構築に取り組み、身近な地域で自分らしく暮らし続けられるように、重層的な支援体制の整備に向けて様々な課題に対して取り組んでいく。

20回の事務局会議と4回（6月、8月、11月、2月）の部会を開催した。

## ア 実施体制

障害計画課事業調整担当係長 1 名、職員 1 名、企画・連携推進課係長 1 名、職員 1 名、及び、地域移行コーディネーター 4 名（桜の風 2 名、川崎ラシクル 2 名）が事務局となり部会の運営を行った。

## イ 業務実績

地域移行支援に関わる機関がその理念や全体像をイメージを共有し、具体的に取組みを進めることができるよう、標準例として「川崎市入所施設からの地域移行業務ガイドライン（Ver1.0）」を取りまとめた（令和 5 年 3 月完成）。

## ウ 研修会の開催

(ア) ガイドラインを活用した取組みの推進に向けて支援機関向けの研修会を開催した。

第 1 回 10 月 20 日（木）開催 中部リハビリテーションセンター（オンライン併用）  
参加者 35 名

第 2 回 11 月 24 日（木）開催 北部リハビリテーションセンター（オンライン併用）  
参加者 27 名

講師：地域移行コーディネーター

(イ) 入所施設からの地域移行実践報告会

3 月 6 日（月）開催 川崎市医師会館（オンライン併用） 参加者 30 名

### 第 1 部 講義

地域移行コーディネーターの配置、ガイドライン作成の背景について

障害計画課 双津牧雄

### ガイドラインの説明

地域移行コーディネーター 桜の風 石戸広明氏

### 第 2 部 パネルディスカッション

パネリスト：地域移行コーディネーター（桜の風） 伊藤真美氏

柿生学園 池田素子氏

川崎市南部基幹相談支援センター 飯嶋礼子氏

地域相談支援センター柿生 日方亮子氏

総合リハビリテーション推進センター南部地域支援室 梶原明子氏

## 1 2 社会的ひきこもり対策事業

令和3年4月から、ひきこもり状態にある本人や家族等からの一次相談と、原則18歳以上の明らかな障害のないひきこもりの継続相談窓口として川崎市ひきこもり地域支援センターを設置（委託）。

相談受付時間を19時まで延長するほか、土曜・祝祭日も開所するなど、多様なライフスタイルに応じられるよう受付体制を拡大するとともに、心理や精神保健に係る専門職を配置することで、ニーズに応じて支援機関につなげるアセスメント機能を充実させた。

### (1) 全支援状況

実件数

			小計A	小計B	合計
新規相談	相談のみ（終了）	201	281	201	366
	継続支援（ケース登録）	80		165	
前年度繰越	継続支援（ケース登録）	85	85		

年代別実件数

10代	20代	30代	40代	50代	60～64歳	65歳以上	不明	計
50	115	70	61	38	5	1	26	366

相談者別実件数

家族親族									当事者	関係機関等	その他	計
母	父	両親	きょうだい	祖母	祖父	祖母	パートナー	その他				
139	36	15	37	2	2	0	0	14	67	45	9	366

相談支援延件数

電話	メール	来所	訪問 (アウトリーチ)	計
383	56	490	706	1,635

その他の支援延件数

当事者グループ	家族グループ	多機関連携	郵送・他	計
334	73	211	46	664

### (2) 新規相談状況

実件数

電話	メール	来所	計
220	56	5	281

### (3) 継続支援（ケース登録）状況

性別実件数

男	女	その他	計
122	43	0	165

年代別実件数

10代	20代	30代	40代	50代	60～64歳	65歳以上	計	※平均年齢
19	61	42	33	6	3	1	165	32.3歳

地区別実件数

川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	市外	計
23	15	27	19	28	29	24	0	165

受付時点におけるひきこもり延期間別実件数

3年未満	3年以上 6年未満	6年以上 9年未満	9年以上 12年未満	12年以上 15年未満	15年以上 18年未満	18年以上21 年未満	21年以上	計
58	36	14	20	5	7	13	12	165

※ 相談開始時における平均ひきこもり延期間 7年4ヶ月

当事者グループ活動状況

	実施 回数	参加延人数			
		男性	女性	その他	計
集団療法的グループ	55	209	4	0	213
うち、プレグループ	0	0	0	0	0
作業系グループ	26	99	17	1	117
合計	81	308	21	1	330

家族グループ活動状況

	実施 回数	参加延人数			
		母親	父親	その他	計
家族教室	3	41	27	8	76
家族懇談会	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
合計	3	41	27	8	76

### 1 3 自殺対策

本市の自殺対策は、平成 25 年 12 月に制定された「川崎市自殺対策の推進に関する条例」をもとに、自殺の防止等に対する市民の意識の高揚を図りつつ、平成 27 年度以降、3 年間で計画期間とする「自殺対策総合推進計画（以下「計画」という）」を定め、自殺対策を推進してきた。令和 2 年度末に、これまでの計画における成果と課題を踏まえるとともに、新型コロナウイルス感染症等の心理・社会的影響も考慮しながら「第 3 次川崎市自殺対策総合推進計画」を策定した。

計画では、「身近な地域の多様な主体と協働し、安心して暮らせるまちづくりと自殺に追い込まれない社会の実現を目指す」という基本理念、「ひとりでも多くのいのちを守る」という計画の目標を実現するために、方針 1「自殺の実態を知る」、方針 2「自殺防止のためにつながる」、方針 3「自殺防止のために支える」を掲げ、さらに条例に規定された 9 つの事項に関して必要な取り組みを進めている。

#### (1) 川崎市の自殺の現状

		平成 20 年	平成 25 年	平成 30 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
人口動態 統計	自殺者数	293	243	214	228	204	243
	自殺死亡率	21.1	16.8	14.1	14.8	13.2	17.4
警察統計	自殺者数	285	220	184	198	169	207
	自殺死亡率	20.5	15.2	12.1	12.9	11.0	13.4

#### (2) 調査研究等

- ・川崎市自殺総合対策におけるゲートキーパー養成研修の研修資材の開発と効果測定
- ・川崎市こころの健康に関する意識調査実施に向けた検討

#### (3) 普及啓発

- ・ライトアッププロジェクト 9 月 10 日～16 日 川崎マリエン及びアトレ川崎、夢の絆・川崎
- ・JR 南武線・鶴見線鉄道広告掲出 9 月 1 日～30 日、3 月 1 日～31 日
- ・広報コーナー（アゼリア地下街）への展示 9 月 9 日～9 月 15 日、3 月 3 日～3 月 17 日
- ・アゼリアビジョンを利用した相談勧奨映像の放映（15 秒 CM） 9 月、3 月
- ・ラジオ放送（FMかわさき）での呼びかけ
- ・講演会の開催（P7 参照）
  - 職場の安全・安心セミナー 11 月 14 日
  - こころの健康セミナー 3 月 12 日
- ・刊行物の発行・配布（P9 参照）

#### (4) 人材育成

##### ア ゲートキーパー養成

自殺に至る要因は多岐にわたるため、日常生活の様々な場面において自殺につながる要因に気づき、必要な支援につなぐことができる人を増やし、また異なる立場や役割について理解し連携することで、自殺予防を図ることを目的とする。一般市民から、サービス事業者、専門の支援者まで様々な立場の人を対象に、それぞれの立場でできるゲートキーパーの役割についての講座を行った。単独の講座だけでなく、様々な研修講演に併せて実施した。

合計 15 回 1,191 人

- |                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| (内訳)・一般市民（身近な人に対するゲートキーパー）：     | 386 人 |
| ・職域・サービス業対象（職務上関わる人に対するゲートキーパー） | 344 人 |
| ・教育、医療、保健、福祉相談支援事業者対象：          | 461 人 |

- イ 自殺対策関連人材育成 (P7~8 参照)
  - ・自殺予防セミナー (10月6日)
  - ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 (10月29日)

**(5) 自死遺族支援**

ア 自死遺族の集い「かわさきこもれびの会」

自死遺族相互の分かち合いを目的とし、平成19年度から神奈川県と合同で開催。平成21年5月より、川崎市単独での開催に変更した。当センターのこころの健康支援担当を中心に、市内3か所の地域支援室と協働で運営している。

【日程】隔月開催 14:00~16:00

(5月12日、7月7日、9月1日、11月10日、1月5日、3月2日)

【会場】川崎市総合福祉センター (エポックなかはら)

参加者数

参加者数	延人数	実数
	17	14

イ 自死遺族ほっとライン (専用電話相談)

平成21年9月に川崎市独自で自死遺族専用電話相談を開設。

平成28年4月からは、開始の時間をさらに1時間拡大した。

【日程】毎月第2・4木曜日 12:00~16:00

相談件数

開催回数	相談件数
24	19

## 1 4 医療的ケア児・者支援事業

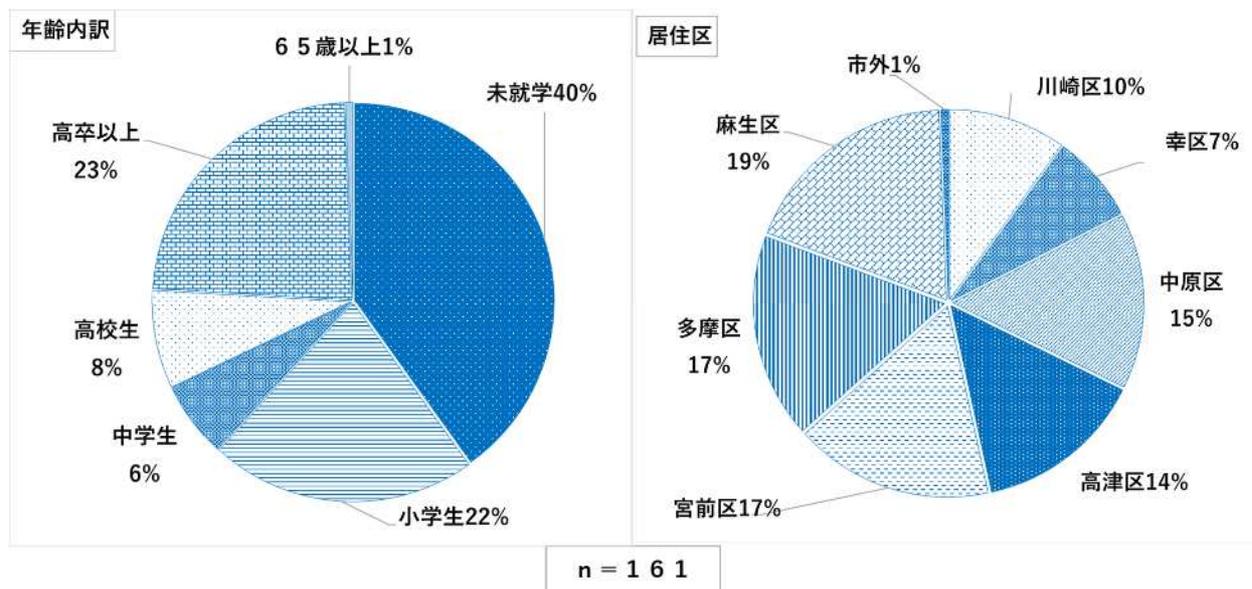
身体障害や知的障害の有無にかかわらず、生きるために医療的なケアを必要とする子どもや大人のことを「医療的ケア児・者」という。現在は、周産期医療の発展により、医療的ケア児が増加するとともに NICU 等への入院期間が短くなり人工呼吸器装着であっても生後 2～3 か月で退院となる事例が一般化してきている。しかし、病院は広域対応しているため地域の社会資源を詳細に把握することが難しい状況にある。こうした状況を踏まえ、病院と地域との間に立って退院支援や在宅支援を調整する相談支援の必要性と医療的ケア児・者の相談先が不明確という課題があることから、令和 3 年 4 月に「医療的ケア児・者等支援拠点」を市内 2 か所に整備した。

支援拠点では、個別支援として退院支援、訪問診療医・訪問看護との連絡調整、地域支援として医療・教育・福祉・療育との連携体制構築等、災害時支援として災害時個別避難計画の作成等を担っている。

### (1) 相談件数

		前年度からの継続	新規件数 (再相談含む)	終了件数	継続件数 R5.3 末時点
南部 (総合リハ)	児(高校生以下)	35	44	31	48
	者	1	17	13	5
	不明	0	0	0	0
	合計	36	61	44	53
北部 (それいゆ)	児(高校生以下)	45	78	48	75
	者	29	23	19	33
	不明	0	4	4	0
	合計	74	105	71	108
南北合計	児(高校生以下)	80	122	79	123
	者	30	40	32	38
	不明	0	4	4	0
	合計	110	166	115	161

### (2) 年度末継続ケースの状況



## 15 リハビリテーション専門職による子どもの発達の評価・助言

### (1) 業務内容

発達に遅れや偏り等がある、またはその疑いがあり、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士（リハビリテーション専門職）による専門的な評価・助言を要する状況であるにも関わらず、児童相談所への一時保護等の事情により、相談支援機関が関わっているものの、地域療育センター等のリハビリテーション専門職による支援を受けることが難しい児童が一定数存在する。

こうした児童に対する専門的な評価・助言は、令和2年度までは障害者更生相談所にて対応していたが、令和3年度の総合リハビリテーション推進センター設置以降は、児童相談所や各区役所等の相談に応じ、各地域支援室の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が引き続き対応している。

理学療法士(P T)	姿勢および基本動作能力の評価や歩行分析評価と提案、その他障害相談等を実施。
言語聴覚士(S T)	言語発達、発音、吃音等の評価や学習面の評価と提案、難聴児の相談、その他障害相談等を実施。
作業療法士(O T)	感覚・運動面、手指操作面、食事面の評価、眼球運動や目と手の協応の評価、様々な活動の評価と提案、その他障害相談等を実施。

### (2) 相談取扱件数

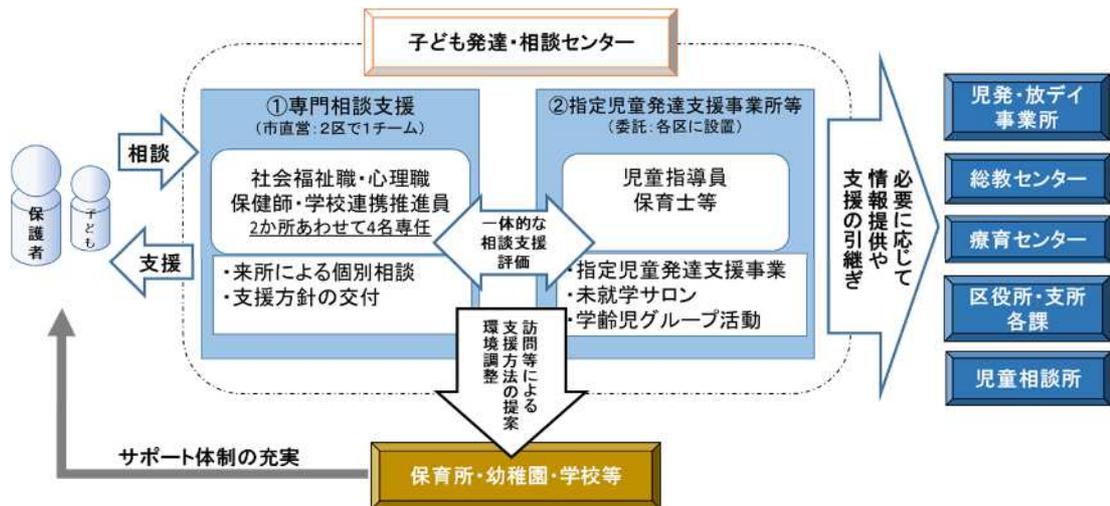
依頼元	こども家庭センター	中央児童相談所	北部児童相談所	区役所	その他
件数	8	1	2	0	0

## 1 6 子ども発達・相談センター（きっずサポート）業務

### (1) 業務内容

子ども・発達相談支援担当において、子ども発達・相談センター（きっずサポート）が令和3年10月に川崎区・幸区、令和4年10月に宮前区・多摩区に各区1カ所ずつ設置された。設置のある区在住の子どもの発達に関する相談に対し、相談員が保護者から相談を受け、保護者と一緒に必要な対応方法や福祉サービスを考えている。未就学児については、必要に応じて併設の児童発達支援事業所等を活用しながら支援する。また、保育所・幼稚園・学校等へ、子どもの対応方法について助言や提案を行う。

<子ども発達・相談センター（きっずサポート）体制図>



ア 相談・支援の流れ（専門相談支援：市直営、児童発達支援事業所等：設置区を管轄する地域療育センター運営法人に委託）

(ア) 子どもと保護者との面談

面談では保護者からの情報収集と、子どもの行動観察等を行う。必要時、子どもの評価を行う。

(イ) 所属のある子どもについては、保護者の同意を得たうえで、所属での子どもの様子を所属に電話等で伺う。

(ウ) 支援方針の交付

支援方針とは、子どもに必要な支援内容を整理したものである。子どもに合わせた対応方法や利用できる福祉サービスを案内する。

(エ) 併設児童発達支援事業所等の利用

未就学児でかつ利用対象になる子どもに指定児童発達支援事業の利用を案内する。

同事業の職員は、子どもの発達の経過を見たり保護者に対応方法を助言し、必要な場合は継続支援先へつなぐ。利用期間はおおむね3か月（1クール）。

また、指定児童発達支援事業以外にも、未就学児向けのサロンや、学齢児向けのグループ活動を実施し、子どもと保護者の支援をする（市単独事業）。

(オ) 移行支援

引き続き支援が必要な場合には、必要な福祉サービス利用や子どもの所属での支援が継続されるよう、関係機関と調整する。

イ 職種

専門相談支援（直営）	児童発達支援事業所等（委託）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉職</li> <li>・ 心理職</li> <li>・ 保健師</li> <li>・ 教育職</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童指導員</li> <li>・ 保育士 等</li> </ul>

(2) 相談件数

ア 来所児童数

707人

イ 来所児童年齢内訳

未就学児

年齢（学年）	0歳児～2歳児	3歳児～5歳児	合計
人数（人）	284	303	587

学齢児

学年	小1・小2	小3・小4	小5・小6	中学生	高校生	合計
人数（人）	74	26	14	6	0	120

ウ 相談主訴（複数選択可）

※ 相談内容の項目として件数の多いもの上位3項目

年齢（学年）	相談者数（人）	相談に占める割合
行動面	453	64%
言語・コミュニケーション	332	47%
対人面	106	15%

参考)相談者数： 707人

エ 支援方針交付児童数

年齢（学年）	未就学児	学齢児	合計
交付児童数（人）	521	95	616

※ 来所児童のうち、令和5年3月末までに支援方針交付を行った児童数

オ 支援方針に記載した対応機関の内訳（複数選択可）

対応機関	児発・放デイ	所属	区役所／支所	地域療育センター	その他
(件)	542	486	56	109	74

※ 対応機関とは、子ども発達・相談センター（きつずサポート）での相談後、子どもや家族の支援を行う機関。

※ その他には、「総合教育センター」や「医療機関等」が含まれる。

## 1 7 入所調整関係業務

### (1) 障害児入所施設入所調整会議

障害児入所施設入所調整会議は、川崎市内に設置される福祉型障害児入所施設および医療型障害児入所施設への入所を希望する者等について、公正かつ円滑に入所調整を行うことを目的として設置されており、令和3年度から当センターが運営している。

令和4年度障害児入所施設入所調整会議実施回数...3回

### (2) 障害者入所施設の入所調整

障害者支援施設入所調整の事務局を担い、市内障害者施設と各区地域みまもり支援センター・各地区健康福祉ステーションとの連絡調整を行うとともに、障害者入所施設が開催する入所調整カンファレンスに企画・連携推進課と地域支援室が参加している。

令和4年度障害者入所施設入所調整カンファレンス参加回数...10回

## 1 8 高齢者関係事業

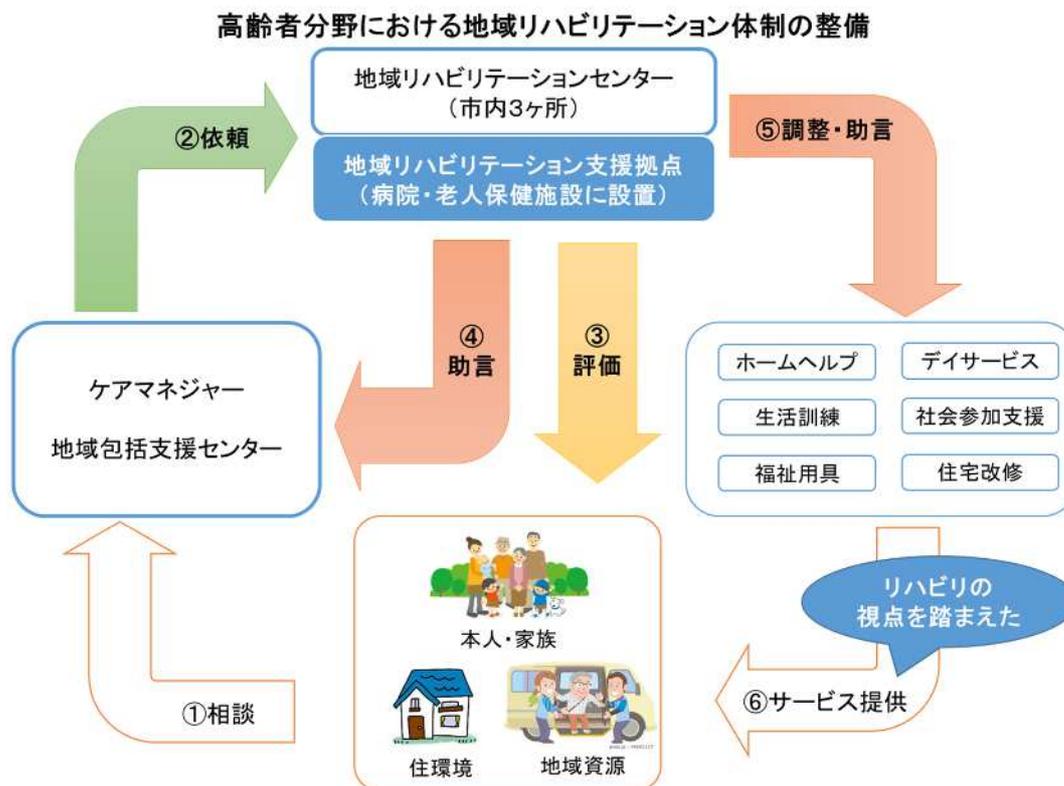
### (1) 高齢者分野における地域リハビリテーション体制の構築

本市では、相談支援・ケアマネジメントのプロセスにリハビリ専門職が関与することによって、サービスの質の改善と多様な分野の連携を促進し、要介護高齢者等が住み慣れた自宅等で自分らしく暮らせるよう、令和3年度から市内8か所の病院・介護老人保健施設に地域リハビリテーション支援拠点（以下「リハ拠点」という）を設置した。当センターでは、リハ拠点に関する各種会議の開催やガイドライン作成等の運営支援を行っている。

### (2) 地域リハビリテーション支援拠点事業の概要

#### ア 目的

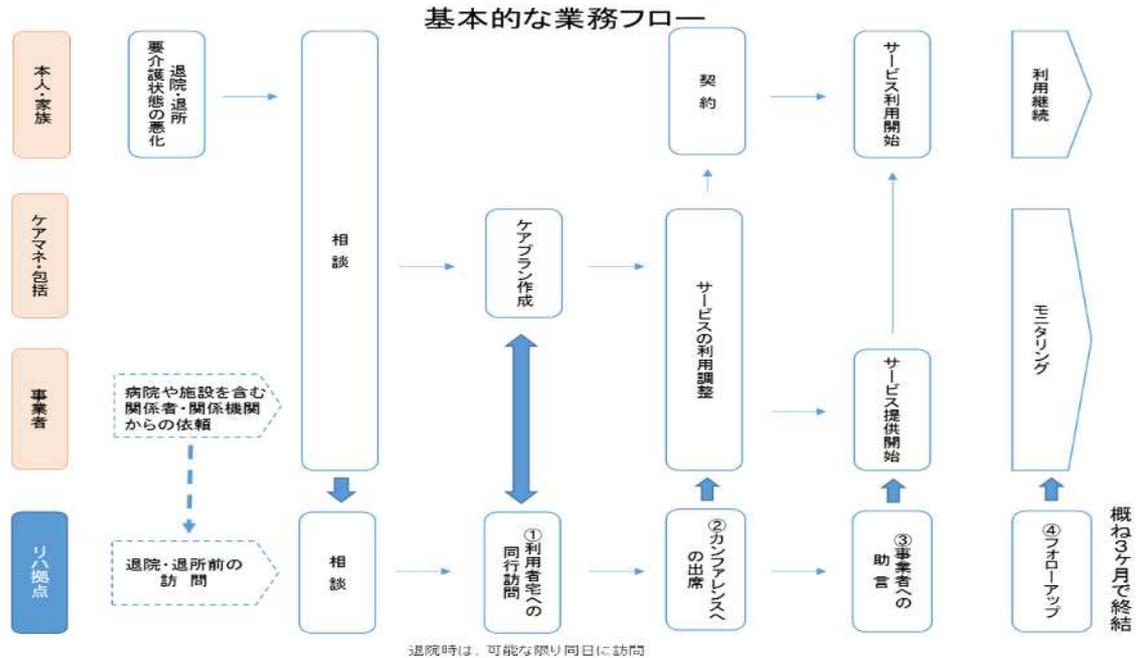
リハ拠点は、相談支援・ケアマネジメントのプロセスにリハビリ専門職が関与することにより、自立支援の理念に基づいて参加・活動を促し、サービスの質の改善と多様な分野の連携を促進し、要介護高齢者等が住み慣れた自宅等で自分らしく暮らせることを目的としている。



## イ 業務内容

### (ア) ケアマネジメント支援

- ・身体・認知機能や生活環境に関する助言
- ・医療に関する助言
- ・介護サービス・ケアの方法に関する助言
- ・福祉用具・住宅改修に関する助言



### (イ) 介護予防活動への技術的支援

- ・介護予防活動等に対する専門的な助言
- ・セミナー等の開催支援

## ウ 職員配置

- ・コーディネーター（リハビリテーション専門職）
- ・調整員（ソーシャルワーカー等）

## エ 拠点事業所

- ・川崎協同病院
- ・総合川崎臨港病院
- ・介護老人保健施設千の風・川崎
- ・介護老人保健施設樹の丘
- ・介護老人保健施設たかつ
- ・老人保健施設レストア川崎
- ・介護老人保健施設よみうりランドケアセンター
- ・麻生リハビリ総合病院

### (3) 地域リハビリテーション支援拠点の運営支援

#### ア 全体会

日程	5月11日(水)から3月3日(金)まで(全6回)
内容	情報共有・意見交換、事例共有、ワーキング進捗状況の報告等
参加者	地域リハビリテーション支援拠点、地域リハビリテーションセンター(地域支援室、在宅支援室)、隆島研吾氏(アドバイザー)、地域包括ケア推進室、総合リハビリテーション推進センター

#### イ 情報交換会

日程	6月8日(木)から2月3日(金)まで(全6回)
内容	情報共有・意見交換、事例共有、研修報告
参加者	地域リハビリテーション支援拠点、地域包括ケア推進室、総合リハビリテーション推進センター

#### ウ ガイドライン作成ワーキング

日程	5月16日(月)から3月27日(月)まで(全4回)
内容	地域リハビリテーション支援拠点業務実施ガイドライン【ケアマネジメント支援編】の改訂、ケアマネジメント支援事例集作成に向けた検討
参加者	地域リハビリテーション支援拠点、総合リハビリテーション推進センター

#### エ 調整員交流会

日程	12月1日(木)
内容	地域リハビリテーション支援拠点の取組み紹介、グループワーク
参加者	地域リハビリテーション支援拠点、地域包括ケア推進室、総合リハビリテーション推進センター

#### オ リハ拠点職員向け研修

日程	3月20日(月)
テーマ	かわさき健幸UP!!プログラム事業研修
講師	地域包括ケア推進室
対象者	地域リハビリテーション支援拠点、地域リハビリテーションセンター(地域支援室・在宅支援室)(40名)

### (4) 高齢者分野における相談支援・ケアマネジメント体制の強化

高齢者分野における相談支援・ケアマネジメント体制の強化を図るため、各種会議・研修の開催や区役所・地域包括支援センターに対する助言、事例検討会の開催支援、ソーシャルワーク実践のコツをまとめたパターン・ランゲージの作成等を実施した。

#### ア 地域包括支援センター連絡会議

日程	4月25日(月)、9月26日(月)、2月27日(月)
内容	地域包括支援センターの運営等に係る実務的な事項の共有・協議等
参加者	地域包括支援センター、区役所高齢・障害課/地域支援課、地区健康福祉ステーション、地域包括ケア推進室、総合リハビリテーション推進センター

#### イ 地域包括支援センター業務検討会議

日程	6月3日(金)、7月21日(木)、10月20日(木)、1月19日(木)、3月16日(木)
内容	地域包括支援センターの業務における実務上の課題等の整理、課題解決に向けた検討等
参加者	地域包括支援センター、区役所高齢・障害課、地域包括ケア推進室、総合リハビリテーション推進センター

#### ウ 個別支援における課題整理の支援、地域ケア会議・事例検討会等

総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課に地域ケアコーディネーター3名を配置し、区役所・地域包括支援センターの支援困難ケースに対する助言、地域ケア会議への参加支援及び事例検討会の開催支援を実施した。

支援内容	支援件数
個別事例相談	19
個別ケア会議	33
事例検討会(定例)	19
事例検討会(単発)	6
相談支援・ケアマネジメント推進委員会	13
相談支援・ケアマネジメント調整会議	7
地域ケア圏域会議	6
認知症チーム員会議	6
コアメンバー会議	10
ネットワークミーティング	5
その他	2
合計	126

#### エ ソーシャルワーク実践のコツをまとめたパターン・ランゲージの作成

介護支援専門員や地域包括支援センター職員等にインタビューを行い、ソーシャルワークを実践する上での「経験則」「コツ」といったものを「パターン・ランゲージ」の手法を活用してまとめた冊子とカードを作成した。

### (5) 医療・介護連携の推進

本市では、高齢者人口が令和32(2050)年頃まで増え続けることから、市内の医療ニーズの増大が予想されている。限られた資源を有効に活用しながら、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるためには、多職種が連携した在宅医療・ケアの取組を推進し、本人や家族に寄り添った医療・介護を提供することが求められている。

そこで、医療・介護連携に関する研修や、医療資源等に関する情報提供等を実施した。

#### ア 在宅チーム医療を担う地域リーダー研修

日程	2月26日(日)
内容・講師	講演①「これからの地域に必要とされる専門職の新たな姿」 〔講師〕 澤登久雄氏(牧田総合病院地域ささえあいセンターセンター長、介護老人保健施設大森平和の里センター長) 講演②「見守りが必要な人の生活を、地域で支えていくために」 〔講師〕 堀内亜希子(リ・ケア向ヶ丘地域包括支援センターセンター長)、國島友之氏(医療法人慈念会国島医院理事長)、花村裕之氏(花村歯科医院院長)、藤山亮太氏(セントラル薬局取締役/運営管理部長)
参加者数	市内医療・介護・福祉従事者 127名

### イ 入退院支援に関する研修

日程	10月25日(火)、11月15日(火)
内容・講師	講演①「入退院支援の必要性と基本的な流れ、病院機能の違いと入退院支援の窓口について」 [講師] 竹田幹雄(健康福祉局地域包括ケア推進室課長補佐) 講演②「入退院支援の流れと連携のポイント」 [講師] 上原嘉子氏(日本医科大学武蔵小杉病院医療福祉支援室医療ソーシャルワーカー)、荻原美代子氏(あいばなケアセンター宮前管理者)、高橋靖明氏(川崎医療生活協同組合川崎協同病院患者サポートセンター相談課課長)、寺崎伸一氏(SOMPO ケア川崎日進居宅介護支援)
参加者数	介護支援専門員、病院職員 88名

### ウ 医療資源等に関する情報提供等

相談類型	相談件数
病院探し	2件
レスパイト・ショートステイ	59件
その他	5件
合計	66件

## (6) あんしん見守り一時入院等事業

### ア 目的

医学的管理が必要な医療依存度の高い在宅で療養中の方が、居宅において療養が困難となった場合に、医療機関への入院治療により療養を継続し、家族の支援を図る。

### イ 対象者

市内に居住する在宅で療養中の方であって、酸素療法や人工呼吸器等の医療処置を必要とする、又は経管栄養法や気管内・口腔内吸引法等の医療処置を複数必要とする状態であり、以下のいずれかに該当する方。

(ア) 65歳以上の方

(イ) 40歳以上65歳未満の方で要介護認定または要支援認定を受けている方

(ウ) 特定医療費(指定難病)受給者証の交付を受けている方

※医療機関での入院治療を必要とする方、又は他制度・他施策が利用できる方はそちらが優先。

### ウ 実績

	人数
前年度末登録数	39
新規登録数	7
廃止数	18
今年度末登録数	28

## (7) 介護・福祉従事者の人材育成

### ア 総合研修センターとの連携

総合研修センターと連携し、介護・福祉従事者向け研修の企画・運営を実施した。

### イ 研修情報の発信

行政や公的機関が実施する介護・福祉従事者向け研修の情報を集約し、本市公式ウェブサイト等で情報を発信した。

**【参考】各種手帳等件数（令和5年3月31日現在）**

**(1) 川崎市の身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳交付数**

	人口数 (人)	身体障害者手帳		療育手帳		精神障害者保健福祉手帳	
		台帳登載数 (人)	出現率	台帳登載数 (人)	出現率	台帳登載数 (人)	出現率
川崎区	232,803	7,037	30.2	2,216	9.5	2,507	10.8
幸 区	172,561	4,975	28.8	1,623	9.4	1,693	9.8
中原区	261,647	4,842	18.5	1,494	5.7	1,984	7.6
高津区	230,493	5,381	23.3	2,001	8.7	2,300	10.0
宮前区	234,492	5,463	23.3	2,024	8.6	2,326	9.9
多摩区	216,130	5,084	23.5	1,715	7.9	2,352	10.9
麻生区	178,547	4,182	23.4	1,333	7.5	1,828	10.2
全 区	1,526,673	36,964	24.2	12,406	8.1	14,990	9.8

\* 出現率は人口1,000人あたりの人数（‰：パーミル）。

川崎市における出現率の年度別推移（1,000人あたりの人数）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
身体障害者	24.8	24.8	24.8	24.5	24.2
知的障害者	7.0	7.2	7.5	7.8	8.1
精神障害者	8.6	9.2	9.3	9.9	9.8

(2) 身体障害者手帳所持者数

障害種別		年齢	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
視覚障害	18歳未満		12	5	3	4	2	2	28
	18歳以上65歳未満		195	254	43	54	135	35	716
	65歳以上		507	543	63	126	183	72	1,494
	小計		714	802	109	184	320	109	2,238
聴覚・平衡機能障害	18歳未満		2	36	19	13	0	34	104
	18歳以上65歳未満		22	363	94	132	7	226	844
	65歳以上		33	384	242	858	11	986	2,514
	小計		57	783	355	1,003	18	1,246	3,462
音声・言語・そしゃく機能障害	18歳未満		0	0	0	5	0	0	5
	18歳以上65歳未満		3	6	42	116	0	0	167
	65歳以上		0	19	210	77	0	0	306
	小計		3	25	252	198	0	0	478
肢体不自由	18歳未満		243	138	74	50	26	29	560
	18歳以上65歳未満		1,406	1,374	792	1,046	601	405	5,624
	65歳以上		2,043	2,318	2,021	3,402	755	429	10,968
	小計		3,692	3,830	2,887	4,498	1,382	863	17,152
内部障害	心臓機能障害	18歳未満	48	1	39	18	0	0	106
		18歳以上65歳未満	871	5	203	207	0	0	1,286
		65歳以上	4,272	25	764	497	0	0	5,558
		小計	5,191	31	1,006	722	0	0	6,950
	じん臓機能障害	18歳未満	6	0	0	1	0	0	7
		18歳以上65歳未満	1,371	0	6	8	0	0	1,385
		65歳以上	2,176	0	6	9	0	0	2,191
		小計	3,553	0	12	18	0	0	3,583
	呼吸器機能障害	18歳未満	16	2	2	3	0	0	21
		18歳以上65歳未満	33	6	31	18	0	0	88
		65歳以上	106	12	145	86	0	0	349
		小計	155	18	178	107	0	0	458
	ぼうこう又は直腸機能障害	18歳未満	0	1	6	9	0	0	16
		18歳以上65歳未満	4	5	23	367	0	0	399
		65歳以上	1	0	70	1,507	0	0	1,578
		小計	5	6	99	1,883	0	0	1,993
	小腸機能障害	18歳未満	1	0	1	0	0	0	2
		18歳以上65歳未満	8	0	6	23	0	0	37
		65歳以上	7	2	1	3	0	0	13
		小計	16	2	8	26	0	0	52
	免疫機能障害	18歳未満	0	0	0	0	0	0	0
		18歳以上65歳未満	64	135	136	95	0	0	430
		65歳以上	20	14	11	3	0	0	48
		合計	84	149	147	98	0	0	478
	肝臓機能障害	18歳未満	26	0	0	0	0	0	26
		18歳以上65歳未満	59	7	4	5	0	0	75
		65歳以上	11	2	3	3	0	0	19
		小計	96	9	7	8	0	0	120
小計	18歳未満	97	2	48	31	0	0	178	
	18歳以上65歳未満	2,410	158	409	723	0	0	3,700	
	65歳以上	6,593	55	1,000	2,108	0	0	9,756	
	小計	9,100	215	1,457	2,862	0	0	13,634	
合計	18歳未満	354	181	144	103	28	65	875	
	18歳以上65歳未満	4,036	2,155	1,380	2,071	743	666	11,051	
	65歳以上	9,176	3,319	3,536	6,571	949	1,487	25,038	
	計	13,566	5,655	5,060	8,745	1,720	2,218	36,964	

(3) 身体障害者手帳所持者数の推移

年度	障害種別	合計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
令和4年度末	視覚障害	2,238	714	802	109	184	320	109	
	聴覚・平衡機能障害	3,462	57	783	355	1,003	18	1,246	
	音声・言語・そしゃく機能障害	478	3	25	252	198	0	0	
	肢体不自由	17,152	3,692	3,830	2,887	4,498	1,382	863	
	内部障害	心臓機能障害	6,950	5,191	31	1,006	722	0	0
		じん臓機能障害	3,583	3,553	0	12	18	0	0
		呼吸器機能障害	458	155	18	178	107	0	0
		ぼうこう又は直腸機能障害	1,993	5	6	99	1,883	0	0
		小腸機能障害	52	16	2	8	26	0	0
		免疫機能障害	478	84	149	147	98	0	0
		肝臓機能障害	120	96	9	7	8	0	0
小計	13,634	9,100	215	1,457	2,862	0	0		
合計	36,964	13,566	5,655	5,060	8,745	1,720	2,218		
令和3年度末	視覚障害	2,246	698	801	96	195	339	117	
	聴覚・平衡機能障害	3,456	60	792	360	986	15	1,243	
	音声・言語・そしゃく機能障害	477	3	27	247	200	0	0	
	肢体不自由	17,609	3,760	3,874	3,019	4,693	1,393	870	
	内部障害	心臓機能障害	6,902	5,346	25	878	653	0	0
		じん臓機能障害	3,539	3,510	0	13	16	0	0
		呼吸器機能障害	474	157	17	183	117	0	0
		ぼうこう又は直腸機能障害	1,947	2	6	97	1,842	0	0
		小腸機能障害	51	14	1	8	28	0	0
		免疫機能障害	462	78	148	143	93	0	0
		肝臓機能障害	114	88	9	7	10	0	0
小計	13,489	9,195	206	1,329	2,759	0	0		
合計	37,277	13,716	5,700	5,051	8,833	1,747	2,230		
令和2年度末	視覚障害	2,236	685	797	107	179	345	123	
	聴覚・平衡機能障害	3,406	57	807	351	959	14	1,218	
	音声・言語・そしゃく機能障害	475	3	26	248	198	0	0	
	肢体不自由	18,217	3,833	4,046	3,163	4,879	1,435	861	
	内部障害	心臓機能障害	6,793	5,386	22	776	609	0	0
		じん臓機能障害	3,582	3,547	1	19	15	0	0
		呼吸器機能障害	478	153	15	188	122	0	0
		ぼうこう又は直腸機能障害	1,960	3	6	103	1,848	0	0
		小腸機能障害	55	18	1	7	29	0	0
		免疫機能障害	462	81	150	143	88	0	0
		肝臓機能障害	116	89	12	6	9	0	0
小計	13,446	9,277	207	1,242	2,720	0	0		
合計	37,780	13,855	5,883	5,111	8,935	1,794	2,202		
令和元年度末	視覚障害	2,219	685	785	107	168	347	127	
	聴覚・平衡機能障害	3,349	58	809	362	928	12	1,180	
	音声・言語・そしゃく機能障害	466	3	26	246	191	0	0	
	肢体不自由	18,462	3,867	4,094	3,250	4,968	1,425	858	
	内部障害	心臓機能障害	6,553	5,326	20	652	555	0	0
		じん臓機能障害	3,523	3,497	1	11	14	0	0
		呼吸器機能障害	504	152	17	206	129	0	0
		ぼうこう又は直腸機能障害	1,895	3	5	99	1,788	0	0
		小腸機能障害	55	17	0	7	31	0	0
		免疫機能障害	441	77	140	139	85	0	0
		肝臓機能障害	112	85	14	6	7	0	0
小計	13,083	8,986	195	1,030	2,508	0	0		
合計	37,579	13,770	5,911	5,085	8,864	1,784	2,165		
平成30年度末	視覚障害	2,214	684	769	108	165	352	136	
	聴覚・平衡機能障害	3,294	59	818	365	882	12	1,158	
	音声・言語・そしゃく機能障害	465	5	27	243	190	0	0	
	肢体不自由	18,637	3,857	4,110	3,341	5,078	1,406	845	
	内部障害	心臓機能障害	6,317	5,270	18	551	478	0	0
		じん臓機能障害	3,409	3,382	1	12	14	0	0
		呼吸器機能障害	532	168	20	212	132	0	0
		ぼうこう又は直腸機能障害	1,876	4	5	105	1,762	0	0
		小腸機能障害	56	17	1	7	31	0	0
		免疫機能障害	433	76	139	137	81	0	0
		肝臓機能障害	96	69	11	6	10	0	0
小計	12,719	8,986	195	1,030	2,508	0	0		
合計	37,329	13,591	5,919	5,087	8,823	1,770	2,139		

(4) 療育手帳所持者数（判定のみ受けている方も含む）

		川崎区				幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	合計
		川崎	大師	田島								
～17歳	A 1	31	24	21	76	60	78	72	76	49	60	471
	A 2	24	34	26	84	68	78	81	100	75	70	556
	B 1	37	41	25	103	100	94	110	102	80	78	667
	B 2	179	204	131	514	383	294	393	397	316	250	2,547
18～64歳	A 1	99	61	75	235	173	150	215	242	201	152	1,368
	A 2	94	62	53	209	173	165	237	254	201	162	1,401
	B 1	139	105	93	337	220	223	269	282	267	178	1,776
	B 2	216	172	176	564	377	359	533	490	447	337	3,107
65歳～	A 1	7	2	3	12	11	11	9	10	7	12	72
	A 2	22	6	5	33	18	12	29	28	31	14	165
	B 1	13	9	14	36	29	20	37	28	27	16	193
	B 2	8	2	3	13	11	10	16	15	14	4	83
～17歳		271	303	203	777	611	544	656	675	520	458	4,241
18～64歳		548	400	397	1,345	943	897	1,254	1,268	1,116	829	7,652
65歳～		50	19	25	94	69	53	91	81	79	46	513
A 1		137	87	99	323	244	239	296	328	257	224	1,911
A 2		140	102	84	326	259	255	347	382	307	246	2,122
B 1		189	155	132	476	349	337	416	412	374	272	2,636
B 2		403	378	310	1,091	771	663	942	902	777	591	5,737
合計		869	722	625	2,216	1,623	1,494	2,001	2,024	1,715	1,333	12,406

(5) 療育手帳所持者数（判定のみ受けている方も含む）の推移

年度	程度	計	川崎区				幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
			川崎	大師	田島							
令和4年度末	A 1	1,911	137	87	99	323	244	239	296	328	257	224
	A 2	2,122	140	102	84	326	259	255	347	382	307	246
	B 1	2,636	189	155	132	476	349	337	416	412	374	272
	B 2	5,737	403	378	310	1,091	771	663	942	902	777	591
	計	12,406	869	722	625	2,216	1,623	1,494	2,001	2,024	1,715	1,333
令和3年度末	A 1	1,885	133	86	96	315	243	238	297	319	248	225
	A 2	2,076	147	103	76	326	244	260	343	362	301	240
	B 1	2,555	195	149	129	473	339	318	400	398	363	264
	B 2	5,363	395	354	294	1,043	727	628	886	831	724	524
	計	11,879	870	692	595	2,157	1,553	1,444	1,926	1,910	1,636	1,253
令和2年度末	A 1	1,858	131	86	90	307	239	236	291	316	249	220
	A 2	2,045	152	103	75	330	240	252	337	361	288	237
	B 1	2,470	180	150	126	456	315	311	387	383	366	252
	B 2	5,047	373	335	278	986	685	611	835	786	659	485
	計	11,420	836	674	569	2,079	1,479	1,410	1,850	1,846	1,562	1,194
令和元年度末	A 1	1,839	128	86	89	303	240	233	294	310	246	213
	A 2	1,993	150	98	71	319	231	243	326	357	281	236
	B 1	2,405	175	144	121	440	306	308	389	372	355	235
	B 2	4,740	350	310	242	902	649	579	793	731	624	462
	計	10,977	803	638	523	1,964	1,426	1,363	1,802	1,770	1,506	1,146
平成30年度末	A 1	1,779	125	83	90	298	229	222	284	300	238	208
	A 2	1,959	146	96	71	313	230	243	320	351	278	224
	B 1	2,323	165	139	127	431	299	308	368	363	336	218
	B 2	4,468	323	300	219	842	616	565	737	672	591	445
	計	10,529	759	618	507	1,884	1,374	1,338	1,709	1,686	1,443	1,095

## (6) 自立支援医療（精神通院医療）

自立支援医療（精神通院医療）居住区別受給者数

	計	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
令和4年度	28,412	4,649	3,121	4,146	4,322	4,337	4,548	3,289
令和3年度	27,003	4,420	2,947	3,950	4,121	4,128	4,304	3,133
令和2年度	28,709	4,770	3,075	4,250	4,341	4,322	4,657	3,294
令和元年度	24,783	4,031	2,695	3,710	3,816	3,708	3,995	2,828
平成30年度	23,738	3,863	2,565	3,572	3,688	3,516	3,836	2,698

## (7) 精神保健福祉手帳所持者数

		川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	合計
～17歳	1級	2	2	1	3	4	1	0	13
	2級	32	24	12	23	18	14	22	145
	3級	22	20	8	27	40	14	11	142
18～64歳	1級	95	79	98	87	114	82	92	647
	2級	1,203	818	1,073	1,079	1,207	1,206	997	7,583
	3級	946	613	712	942	812	917	592	5,534
65歳～	1級	49	46	59	70	58	58	35	375
	2級	232	153	154	200	190	177	145	1,251
	3級	122	80	55	85	80	59	41	522
～17歳		56	46	21	53	62	29	33	300
18～64歳		2,244	1,510	1,883	2,108	2,133	2,205	1,681	13,764
65歳～		403	279	268	355	328	294	221	2,148
1級		146	127	158	160	176	141	127	1,035
2級		1,467	995	1,239	1,302	1,415	1,397	1,164	8,979
3級		1,090	713	775	1,054	932	990	644	6,198
合計		2,703	1,835	2,172	2,516	2,523	2,528	1,935	16,212

## (8) 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

精神障害者保健福祉手帳居住区別所持者数

	区	計	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
	等級								
令和 4 年度	1級	1,035	146	127	158	160	176	141	127
	2級	8,979	1,467	995	1,239	1,302	1,415	1,397	1,164
	3級	6,198	1,090	713	775	1,054	932	990	644
	計	16,212	2,703	1,835	2,172	2,516	2,523	2,528	1,935
令和 3 年度	1級	1,036	141	115	140	159	187	154	140
	2級	8,319	1,348	938	1,121	1,215	1,291	1,289	1,117
	3級	5,635	1,018	640	723	926	848	909	571
	計	14,990	2,507	1,693	1,984	2,300	2,326	2,352	1,828
令和 2 年度	1級	1,017	139	120	136	160	176	160	126
	2級	7,781	1,233	884	1,046	1,120	1,230	1,240	1,028
	3級	5,307	985	629	680	862	778	840	533
	計	14,105	2,357	1,633	1,862	2,142	2,184	2,240	1,687
令和 元 年度	1級	1,032	146	121	134	167	174	170	120
	2級	7,665	1,178	872	1,043	1,109	1,220	1,222	1,021
	3級	5,255	936	620	696	888	761	830	524
	計	13,952	2,260	1,613	1,873	2,164	2,155	2,222	1,665
平成 30 年度	1級	990	153	131	125	157	149	164	111
	2級	7,142	1,071	831	963	1,059	1,128	1,150	940
	3級	4,775	869	530	648	818	692	753	465
	計	12,907	2,093	1,492	1,736	2,034	1,969	2,067	1,516

令和4年度  
総合リハビリテーション推進センター所報

発行元  
川崎市健康福祉局  
総合リハビリテーション推進センター

〒210-0024  
川崎市川崎区日進町5-1

発行人 竹島 正